

3. 独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会評価

目 次

1. 外部評価委員会報告

2. 外部評価委員評価書

(1) 総会

(2) 博物館調査研究等部会

(3) 研究所調査研究等部会

1. 外部評価委員会報告

はじめに

本委員会は、研究所調査研究等部会、博物館調査研究等部会、総会の3回に分けて開催し、国立文化財機構における22年度自己点検評価について、評価が適切に行われているかをはじめ、各事業内容および業務運営の効率化等について、外部の第三者による評価を実施した。評価にあたっては、客観性のある評価に努めた。また、22年度は第2期中期計画期間の最終年度であるため、中期計画期間全体の意見についても総括した。

総 評

国立文化財機構の22年度の実績は、全体として高く評価できる。自己点検評価についても、概ね適正に行われていると評価できる。ただし、寄託件数等の数値目標設定になじまないであろういくつかの目標値については、検討を要すると思われる。

22年度は、機構の統合・発足から4年目となる。機構内の巡回展として「細川家の至宝」、「長谷川等伯」、「誕生！中国文明」等が開催されている他、博物館と研究所の共同事業として「文化財の保存・修復に関する調査研究」（京都国立博物館・奈良文化財研究所）、「仏教美術等の光学的調査研究」（奈良国立博物館・東京文化財研究所）、「春日東塔院（第477次）の発掘調査」（奈良国立博物館・奈良文化財研究所）などの共同研究・共同調査が成果を上げており、機構内の協力体制は強化されてきていると言える。

3月11日の大震災は、今後の活動に多くの変化をもたらすことと予測される。現に東京文化財研究所には文化財レスキューの本部が置かれたとの報告がなされている。第2期中期計画をさらに継続・発展させて第三期中期計画において、新しい事業が従来の活動を圧迫せず、また職員の負担にならず遂行されるよう、工夫を望む。

一方で、人的・財政的には大変厳しい状況にある。第2期中期計画期間が終わり、今後もこのような状況が続くのは異常と言わざるをえない。上部機関に対して強く申し入れるべきである。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

収蔵品の収集および寄贈・寄託品の受け入れは、全体として順調に進んでいる。耐震対策の計画的実施をはじめ、保存・活用のための環境整備、あるいは自然科学的調査を取り入れた計画的な修理、これら博物館の基礎的活動が継続的に成果を上げている点は、大いに評価できる。京都国立博物館が、須磨コレクションを中心とする新規・大型の寄贈に対して、手厚い御披露目展をもって酬いられたのは、寄贈者・来館者の琴線に触れる対応であり、今後の寄贈の呼び水にもなるであろう。奈良国立博物館の寄託件数減については、これまで寄託されていた周辺寺社が宝物館・収蔵庫を建設されるため寄託品を引き上げられた由であり、B評価とされているが全体としては喜ぶべき事である。今後ともそれら寺社と連携を取りながら、より良い保存と活用が図られるよう、時としては指導・助言などにも努められたい。開館以来日が浅い九州国立博物館は31件もの文化財を新たに購入して館蔵品の補強を急いでいることが認められ、喜ばしい。

また、収蔵品の管理・保存については、東京国立博物館・東洋館などの耐震補強工事はおおむね順調に進捗し、各館において温湿度管理が徹底され、害虫からの被害防止などの措置が継続して取られてきた。保存カルテの作成や収蔵品の計画的修理やデジタル化も順調に進められた。東京国立博物館の空気汚染物質に対する新しい濃度指針の提示や文化財運送中における振動評価にはじめてコンピュータシミュレーションを導入されたことなど、新しい方法への挑戦もあり、今後さらにこうした研究が進み、法人全体で共有できることを期待したい。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

「平常展」の名を避けて、東博が「総合文化展」、奈良博が「名品展」と改称されたのは、先行する九博の「文化交流展」とともに、収蔵品の活用の上で適切かつ有意義な方策であると考えられる。新しい呼び名は、博物館本来の「展観事業の中核」であることを印象づけ、観客の好奇心をかきたてるものと思われる。

特別展については、入館者数が目標に達しなかった展覧会もあったが、昨年同様に四館とも、国立館ならではの充実した内容の大規模な展覧会が開催され、国民の期待に応えたと言える。入場者数では低評価であった展覧会も入場者アンケートでは、好評を博している場合もあり、数値目標設定のあり方や数字にとらわれない質的価値への意欲を持ち続けることも重要であろう。著名な作品を集め観覧者をひきつける展示がある一方で、調査研究の成果としての自主企画の展示活動も重要であるので、今後とも、質が高く、バランスのよい展示企画を期待している。また、東京国立博物館、九州国立博物館2館の「誕生！中国文明」、京都国立博物館の「筆墨精神—中国書画の世界」、奈良国立博物館の「大遣唐使展」、九州国立博物館の「馬—アジアを駆けた二千年」展と、アジアの隣国との文化交流に視野を広げた特別展が目立って多かった。国を代表する国立博物館として、その積極的な姿勢を評価する。

海外展については、韓国国立中央博物館における「高麗仏画大展」（東京国立博物館協力）やタイ王国バンコク国立博物館における「日本とタイ—ふたつの国の巧と美」（九州国立博物館協力）など、地道な国際交流の実が上がっていることを高く評価する。また原発による諸外国の誤認があるので、それを払拭する意味でも積極的に海外展を打つ必要がある。

快適な観覧環境の提供においては、東京国立博物館ではスマートフォンを利用したナビの実証実験も行われており、世の流れに即応したサービスの導入がさらに進むことに期待したい。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

研究紀要の刊行、修理担当者の研修などそれぞれの活動について地道な成果を上げており、順調と言える。今年度も大規模な国際シンポジウムが開催され、充実した海外研究者との交流があり、ナショナルセンターとしての役割を果たしている。中国、韓国など東アジア各国との交流が目覚ましかったことも特筆される成果といえる。調査研究の成果については、研究者・専門家向けに発信するとともに、国民・市民向けに分かりやすい形でも発信願いたい。また、研究紀要や報告書のウェブサイトでの公開を、さらに進めていただきたい。海外の研究者との交流については、この数年間で相当の前進があったように見受けられる。近い将来その成果が海外との共同研究・共同事業などに具体的に反映されることを期待したい。

なお、3月11日の東日本大震災は、被災地の博物館や文化財にも大きな被害を及ぼしたと報ぜら

れている。今後、文化庁や関係方面からの要請を受けて、国立の博物館と文化財研究所は、被災した文化財の修復と保存に重要な役割を果たしていくものと期待される。この面でも、ナショナルセンターとしての機能が十分発揮されることを期待する。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

基礎的・先端的な文化財の調査・研究について、多方面にわたって十分に成果を挙げていると評価できる。

研究所の調査研究では、東京文化財研究所の『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』『大徳寺五百羅漢図報告書』などの刊行が相次ぎ、今後の研究の基礎資料の整備が一段と前進したと言えるだろう。無形文化遺産についても、音声・画像・映像資料のデジタル化が推進されるとともに、戦前に開発・実用化されたフィルモン音帯に関する共同研究など興味深い事業も実施された。奈良文化財研究所の年輪年代学研究では、新たに柾を年代測定の対象樹種に加え、その成果が期待される。高松塚古墳とキトラ古墳の壁画の劣化の原因の解明と防止対策についても、損傷図面の作成やデジタル化、漆喰の取り外し（キトラ古墳）など、高度な作業が進められ、文化財の非破壊調査法の研究がさらに推進された。また、平城宮跡および飛鳥・藤原宮跡の発掘調査でも継続した成果が蓄積されている。

博物館の調査研究においては、東京国立博物館の「特別調査 工芸」のように、国立博物館4館と文化庁の専門家を動員した共同の調査研究がなされていることを頼もしく思う。また、奈良国立博物館の「我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究」や、九州国立博物館の「日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究」のように、国を代表するミュージアムとして、欧米のみならずアジアの諸国とも地道な交流を重ね、共同の調査研究とその成果を国際シンポジウムや特別展に実らせていることを、高く評価する。京都国立博物館の「日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察」のように意味内容の豊富な課題をもつ調査・研究が行われていることも評価できる。日常的な地道な調査研究が全館規模の取り組みで行われていることは大切なことであり、その努力に敬意を表したい。

文化財の防災に関する研究についても、さらに積極的に進めるとともに、東日本大震災に対応した文化財の緊急的保存・調査事業に、国立文化財機構として主導的な活躍をお願いしたい。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の保存・修復事業を通じた国際協力では、国立文化財機構の文化財研究所ならではの高いレベルの協力事業が推進されており、評価できる。対象国の治安や社会情勢と密接に関連してくるため、連携や調整で困難な点も多くあろうが、アジアを中心に数多く実施されており、引き続き多様な展開を期待したい。一連の国際協力推進の活動は、日本の国際貢献の大きな一助になるとともに、日本に対する理解を諸外国で高める一翼を担っている。

「漢長安城桂宮」、「西トップ遺跡調査報告書」、「バーミヤーン仏教石窟の建築構造およびその意匠と技法」等、海外諸国との協力で積み重ねられてきた調査成果が報告書として刊行されたことは、学問上はなほ大きな意義が大きい。「東アジアの文化遺産—文化遺産保護国際協力活動を通じて我々は何を発見し共有しうるか—」および「アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究」は、国際協力の下で文化財保護を推進するための社会的、理化学的問題を幅広く論じた意

欲的研究の成果であった。

東日本大震災後、文化財についての認識は大きく変わった。被害を受けた文化財修復（文化財レスキュー）の活動は、今後、その経験知が国際的に活用される財産となるだろう。

6 情報発信機能の強化

研究成果の発信については計画を着実に進めたが、とりわけ奈良文化財研究所において顕著な成果があった。奈良では地元団体によって平城遷都 1300 年祭が企画され、これにあわせて研究所は公開講演会を旺盛に実施し、聴講者数を倍増したほか東京でも二度の開催を試みた。飛鳥資料館では春期特別展「キトラ古墳壁画四神」をはじめとする企画により、目標の二倍以上にあたる 13 万人余の入場者があった。平城宮跡資料館についても、リニューアルオープン、特別展開催等により多数の入館者があったと報告されていることも高く評価したい。

「文化財の防災計画に関する調査研究」報告書の刊行は、今次の東日本大震災と重なり、タイムリーな企画・発信となった。報告の内容が実際に役立つことを期待する。

博物館の情報発信については、各館ともデジタル・アーカイブの充実に意欲的に取り組んでいることは認められる。今後とも一層の工夫と努力を期待したい。また、実物をみることの大切さにつながるようなデジタル画像の利用と工夫があつてよい。博物館が公共財として国民の生活感覚の中でしっかりした存在感を持つためには、その活動に常に社会の関心を集めることが大切である。そのためには、展覧会等の周知やホームページの充実にとどまらず、将来ビジョンを含めた多様な情報発信にさらに工夫が望まれる。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

高松塚古墳・キトラ古墳壁画の保存修復、平城宮跡・飛鳥藤原宮跡の保存活用等、文化庁の行う事業において順調な成果を得たほか、地方公共団体が実施する多面的な保護・整備・活用事業に専門的な立場から適切に協力・助言を行っている。地方公共団体の関連担当者を対象とした研修等も実施され、文化財保護の質的向上に貢献している。

文化財の防災に関する研究をさらに積極的に進めていただき、その成果を東日本大震災の復旧・復興の際に発信・提供していただきたい。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務運営の効率化に関して、4館2所とも、限られた人員・予算の中で、学術的レベルの高い優れた展示・調査・研究・協力・発信の成果を挙げていることを評価したい。そうした費用対効果の面での「効率性」をどのように目指し、評価するかが課題となろう。4館2所の研究・学芸系職員の協力体制をさらに強化して、調査・研究・学芸業務をさらに有機的に推進していただきたい。

過去の年度から継続して、省エネルギー、リサイクルなどの措置と努力がなされ、施設の有効利用による財源確保の努力も成果をあげているように思われる。また、寄付金の受領や科学研究費の獲得も目標値を上回っていることは評価に値する。業務についても民間委託や一般競争入札も適切に行われていると思われる。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

人件費については、引き続き削減努力が推進され、22年度においても目標値を大幅に上回る実績をあげたことは特筆に値する。これは常勤職員の数を極力抑え、非常勤職員やアソシエイト・フェローの活用によるところが大きいと思われる。ただし、人件費削減が果たして良いことなのかどうか。年々繁多、増大する職務に対し、欠員補充も不十分で、給与も見直しでは、職員の健康問題、モチベーションの低下も懸念され、かえって業務効率の低下につながらないだろうかと危惧される。予算削減とともに、短期間で成果をあげることが社会的に求められがちであるが、長期的な見地にたって継続的に調査や基礎研究を行い、着実に実績を蓄積していくことは重要であり、日本における文化の存続自体にも関わる問題である。

収支面については、入場料収入は、前年度に比し22年度は少し落ち込んでいるが、全体として自己収入は目標値を上回ったことも評価出来よう。

既に進めてきた建物の耐震補強工事に続けて、機構全体の中長期の施設計画を、しっかりと見据えていただきたい。

Ⅳ その他人事計画等

各博物館と研究所において、積極的に人事交流を進めている。アソシエイト・フェローという新たな制度をつくり、業務の専門性にも対応している。職員を外部の研修に派遣するなどして、その資質の向上が積極的に図られている。職員が外部の情報を得ることは、国内、国外ともに重要であり、今後とも力を入れるべきであろう。

アソシエイト・フェローは昨年度の委員会でも多くの委員が様々な意見を述べられたところであるが、若い彼等の研究の着眼点や、研究に対する真摯な取り組みには目を見張るものがある。有期雇用ということで、その後の人生に対する危機感や、将来への布石としたいとの思いが表れているものであろうか。彼等の研究成果は機構の質向上にとっても有効であるし、人件費を節約しながら正規職員と同様の業務をこなしていただけるということで、メリットは大である。彼等の努力が「捨て石」とならないように切に望みたい。アソシエイト・フェローは研究者育成の場として意義があるが、それに比重がかかりすぎると問題が生じる場合もあるので、バランスを考慮した運用が必要であろう。また、アソシエイト・フェローなどの短期雇用の採用については、他機関と連携して仕組みの拡大を図ることを望む。

今後、中・長期的視点での職員採用と人事政策の適切な運用が重要な課題となろう。

第2期中期計画期間（平成18年度～22年度）についてのご意見

平成18年度から22年度までの第2期中期計画期間については、国立文化財機構の活動は全体として適切にかつ立派に実施されてきたものと考え。従来の慣例にとらわれず、施設の活用、地域・教育機関との連携など新たな試みが始められるとともに、企画展開催についても柔軟な運用が可能になるなど、全体的に事業の活性化が顕著であり、努力を多としたい。予算や人員の漸減という過酷な条件の中で、機構の運営努力はみごとに国民の期待に答えてきた。ことに目を見張るのは、公衆へのサービスの向上であり、本来の研究、文化財の収集・保管ということはしっかりと行いつつも、職員の意識改革により「開かれた博物館、開かれた文化財研究所」を目指された方向性は間違いではなかった。

また、目標管理による活動の検証が丁寧に行われているほか、外部の意見も積極的に取り入れており、所期の目的を着実に実行していることは評価できる。しかし一方では、予算上の制約が厳しい中で、多様な展開にふさわしい要員の手当て、処遇や労働条件の適正な運用がきちんと確保されているのか、心配な面も感じられる。毎年度の目標達成、新規施策の実行に追われ、それは勿論大切なことではあるが、長期的視点で取り組むべき研究・調査の高度化、専門性の継続、すぐれた人材の開発・育成といった組織にとってベーシックな機能が手薄にならぬよう、十分な目配りをお願いしたい。事業の数が多く、また年度内での実績が求められがちだけに、職員のかたがたの負担や仕事量は毎年増大していないかと懸念される。それらへの配慮なしに、今後とも予算、人員の規模を縮小していかなければならないというのは、あまりに過酷な条件といわざるを得ない。関係方面の善処が強く望まれる。根本的な見直しの時期にきていると考えられる。

研究成果の発信については十分な努力が為されているものの、せっかくの大きな実績が広く周知されていない面があり、研究者のみでなく国民全般に対して十分に発信するという面でさらに努力の余地もあるように思う。

中期計画Ⅰ－３の「我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与」については、その各事業は順調に推進されたと思われるが、タイトルの表現については、少し検討が必要であろう。独立行政法人となって以来、東京・京都・奈良の３博物館は１期・２期の中期計画の実施を通じて従来の博物館運営のあり方を一新させ、斬新な展示の連発で社会的影響力を大きく延ばした。九州国立博物館も、設立数年にして文化関係者のみならず、ひろく九州の地域社会に確固たる地位を築きつつあるようにみえる。そうしたこれまでの展示活動における新たな挑戦と成果を総括し、それら事業内容を端的に表現する言葉にまとめ、そうした理念を普及させるために中期計画Ⅰ－３のタイトルまたはサブタイトルに含めてはどうだろうか。４博物館が実現してきた新しい事業内容の成果を発信することによって日本及び海外の「博物館活動全体の活性化に寄与」する結果を生みだそうとするのであれば、それにふさわしい言葉が第４期中期目標・計画に盛り込まれることを期待したい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会

- 委員長 清水 眞 澄（三井記念美術館 館長）
- 副委員長 横 里 幸 一（NHKプロモーション代表取締役社長）
- 委員 稲 田 孝 司（岡山大学名誉教授）
- 委員 岡 本 健 一（毎日新聞社客員編集委員）
- 委員 小 林 忠 忠（学習院大学文学部教授）
- 委員 酒 井 忠 康（世田谷美術館 館長）
- 委員 佐 藤 信 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 委員 園 田 直 子（国立民族学博物館文化資源研究センター教授）
- 委員 玉 蟲 敏 子（武蔵野美術大学造形学部教授）
- 委員 野 口 昇 昇（日本ユネスコ協会連盟理事長）
- 委員 藤 田 治 彦（大阪大学大学院教授）
- 委員 藤 好 優 臣（公認会計士）
- 委員 森 弘 子（福岡県文化財保護審議会専門委員）

2. 外部評価委員評価書

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎総会

外部評価委員名 <p style="text-align: center;">横里 幸一</p>	※事項ごとに評価コメントを記入
I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承</p> <p>2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 22年度も多彩で質の高い企画展が開催されたほか、本館における所蔵品の展示にも工夫が重ねられ、展示については充実した1年だったと評価できる。本格的な日本文化の海外発信の牽引役として海外展の開発にも努めることを含め、今の流れにさらに厚味を増すことを期待したい。</p> <p>3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与 教育機関や地域文化施設、行政との協力関係については、まだまだ質的充実を図る余地があり、日本全体の文化事業のレベルアップ・活性化をめざし、今後さらに活動の強化を求めたい。海外の研究者との交流については、この数年間で相当の前進があったように見受けられる。近い将来その成果が海外との共同研究・共同事業などに具体的に反映されることを期待したい。</p> <p>4 文化財に関する調査及び研究の推進</p> <p>5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進</p> <p>6 情報発信機能の強化 博物館が公共財として国民の生活感覚の中でしっかりした存在感を持つためには、その活動に常に社会の関心を集めることが大切である。そのためには、展覧会等の周知やホームページの充実にとどまらず、将来ビジョンを含めた多様な情報発信にさらに工夫が望まれる。これは無論機構自ら手がけるのが基本であるが、その他に例えば各界のオピニオンリーダーに協力を求め、広く各方面から声を上げるよう促すことも考えて良いのではないかと思われる。</p> <p>7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上</p>	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
IV その他人事計画等	
<p>第2期中期計画期間全体についてのご意見</p> <p>この4年間の活動をみると、将来の慣例にとらわれず、施設の活用、地域・教育機関との連携など新たな試みが始められるとともに、企画展開催についても柔軟な運用が可能になるなど、全体的に事業の活性化が顕著であり、努力を多としたい。また、目標管理による活動の検証が丁寧に行われているほか、外部の意見も積極的に取り入れており、所期の目的を着実に実行していることは評価できる。</p> <p>しかし一方では、予算上の制約が厳しい中で、多様な展開にふさわしい要員の手当て、処遇や労働条件の適正な運用がきちんと確保されているのか、心配な面も感じられる。</p> <p>毎年度の目標達成、新規施策の実行に追われ、それは勿論大切なことではあるが、長期的視点で取り組むべき研究・調査の高度化、専門性の継続、すぐれた人材の開発・育成といった組織にとってベーシックな機能が手薄にならぬよう、十分な目配りをお願いしたい。</p>	

◎総会

外部評価委員名

稲田 孝司

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

購入による収蔵品収集については、各館とも計画の趣旨に沿った収集を実施しており、今後とも意義ある資料の収集に努めていただきたい。寄託による収集については、定量評価がB・Sとなっている館が含まれるが、目標値の設定方法に問題があるのか、あるいは実績が寄託者の意向次第という面があつてそもそも厳密な定量評価にあまりなじまない性質をもっているのかについて検討が必要であろう。

なお、3月11日の震災に関係する地域博物館等では大きな被害が出ており、機構各博物館においては、直下型地震や東南海・南海地震等も想定し、従来にもまして収蔵品の保護に配慮する必要があるだろう。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

東京国立博物館で平常展を総合文化展に改称し、変わり映えしない展示のイメージを刷新しようという試みは重要である。多くの地域博物館では新設時に巨額の費用をかけて常設展示施設をつくりながらリピーターの確保に苦労しているのが実状であり、展示施設の費用対効果、展示品の選択やローテーション等における工夫の成果を全国へ発信していただきたい。また、改修中東洋館や平常展示館立て替え工事中の京都国立博物館においても、今後上記の問題を念頭においた斬新な展示が示されるものと期待している。

「誕生中国文明」や「東大寺大仏-天平の至宝-」の入館者数が目標に達しなかったことは残念であるが、必要な企画については年間総入館者数が減少しないよう配慮しつつ、今後とも意欲的な取り組みを継続していく必要がある。ただ、入館者数C評価の展示については、アンケートによる満足度がA評価の展示よりやや低い傾向にあることは気がかりで、入館者からの意見をよく分析して今後の工夫に生かすべきであろう。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

特別展図録や紀要・報告書等の刊行により調査研究成果の発信は精力的に行われており、また海外との人材交流も順調に進められている。公・私立博物館等に対する援助・助言が4館ともS評価となっているが、内3館については過去3年間平均実績より大幅に低い目標値を設定した結果のSであり、1館については他の3館に比べて過去3年間の平均実績が相当低い経過の中でのS評価であり、いずれも納得が得られにくい評価ではあるまいか。収蔵品等の海外への貸与件数のS評価についても類似の問題点が含まれており、検討を要する。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

研究所部会で記述。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

研究所部会で記述。

6 情報発信機能の強化

研究所部会で記述。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

研究所部会で記述。

<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>科学研究費補助金の獲得件数については、目標値を達成しているとはいえ、平成21年度の実績より減少している。研究期間を終了した課題が重なるところのような状況も起こりうるが、科研費獲得件数は単なる財政的指標ではなく研究水準にかかわる客観的評価の側面がつよいので、継続した努力が望まれる。後者の面からみれば、科研費補助金については獲得額より獲得件数を重視するのが適切であろう。</p>
<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>施設利用による財源確保については、今後とも博物館・研究所の本来の事業活動にふさわしいかどうかを適正に判断して進めていただきたい。</p>
<p>IV その他人事計画等</p> <p>アソシエイト・フェローについては、研究者育成の場として意義があるが、それに比重がかかりすぎると問題が生じる場合もあるので、バランスを考慮した運用が必要であろう。</p>
<p>第2期中期計画期間全体についてのご意見</p> <p>中期計画I—3の「我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与」については、(1) 調査研究成果の発信、(2) 人材の国際交流、(3) 研修事業、(4) 収蔵品尾貸与、(5) 公私立博物館等に対する援助・助言の5項目にかかわる事業が、各年度、順調に推進されたと思われる。</p> <p>ただ、これら5項目の事業が、中期目標・計画I—3のタイトルの表現にふさわしい内容かどうかについては、少し検討が必要であろう。それは、国立文化財機構に含まれる4博物館が「我が国における博物館のナショナルセンター」であるか否かという問題と関係する。4博物館に真に「ナショナルセンター」としての役割を担ってほしいという期待がある一方、現在の法律や行政上の枠組み（4博物館は公・私立博物館にかかわる博物館法の枠外にあり、同じ国立でも国立科学博物館、国立歴史民俗博物館・国立民族学博物館等はそれぞれ固有の法律に基づいて設置）のもとで、そういう役割を担うのは無理だという見方もある。皇室博物館以来の伝統を背負って「ナショナルセンター」としての気概を持って博物館運営に当たろうとする意欲は十分に評価されるべきだが、ただ独立行政法人の事業目標・計画としてそのような表現が用いられた場合、やはりその目標が実現可能かどうか、それを実現するのに十分な事業内容が計画に含まれているかどうか、といったことがより厳格に問われることになるのではなかろうか。</p> <p>独立行政法人となって以来、東京・京都・奈良の3博物館は1期・2期の中期計画の実施を通じて従来の博物館運営のあり方を一新させ、斬新な展示の連発で社会的影響力を大きく延ばした。九州国立博物館も、設立 数年にして文化関係者のみならず、ひろく九州の地域社会に確固たる地位を築きつつあるようにみえる。そうしたこれまでの展示活動における新たな挑戦と成果を総括し、それら事業内容を端的に表現する言葉（高邁な理想を示す理念的な言葉から気安いキャッチフレーズまでの幅があってもいいが）にまとめ、そうした理念を普及させるために中期計画I—3のタイトルまたはサブタイトルに含めてはどうだろうか。そもそも「ナショナルセンター」や第3期中期目標・計画の「博物館の中核」といった言葉は、現に実行している事業内容とは直接関係しない言葉であり、4博物館が「ナショナルセンター」に当たるかどうかを問うこと自体もあまり意味がない。4博物館が実現してきた新しい事業内容の成果を発信することによって日本及び海外の「博物館活動全体の活性化に寄与」する結果を生みだそうとするのであれば、それにふさわしい言葉が今後の中期目標・計画に盛り込まれることを期待したい。</p>

◎総会

外部評価委員名

岡本 健一

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承 京博が、須磨コレクションを中心とする新規・大型の寄贈にたいして、手厚い御披露目展をもって酬い

られたのは、寄贈者・来館者の琴線に触れる対応であり、美談です。今後の寄贈の呼び水にもなるでしょう。各館ともひきつづき地道な努力を期待します。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

「平常展」の名を避けて、東博が「総合文化展」、奈良博が「名品展」と改称されたのは、先行する九博の「文化交流展」とともに、収蔵品の活用の上で適切かつ有意義な方策であると考えます。これまでの「平常展」では、たしかにマンネリ・付けたしの語感があって、名品たちからリーピーターの足を遠ざけ「宝の持ち腐れ」としかねない状況でした。その点、新しい呼び名ならば、博物館本来の「展観事業の中核」であることを印象づけ、観客の好奇心をかきたてることでしょう。

目下、改築休館中の京博の「平常展」が、再開のさい、どんな新機軸をうち出してこられるか、大きな楽しみです。

申すまでもなく、新鮮なネーミングも経年劣化を免れません。絶えず内容の刷新に努め、あわせて不易と流行（定番の作品と陳列替えの作品）のバランスにも留意ください。

★ 博物館・研究所の共同事業について（期間全体についての意見欄を参照ください）

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

独法の国立博物館4館が、全国の博物館群のなかでもひととき高くそびえる独峰的存在であり、関係者がつよい自負心と責任感をもって職務を遂行されていることは、広く認められているところです。しかし、学術分野で卓越した研究中心（COE）が旧帝大以外にも輩出する現在、博物館の世界ではいぜん4館がナショナルセンターとして各地の博物館を領導する（やに聞こえる）のは、いかがなものでしょうか。機構発足時の評価書でも、委員諸氏の驥尾に付して上と同じ疑問を記したことを、あらためて思い起こします。

活性化のために、中央の諸官庁と地方自治体との間でおこなわれているような「短期間の人事交流」が、国立博物館と地方博物館の間でも実現できないのでしょうか？

4 文化財に関する調査及び研究の推進

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

6 情報発信機能の強化

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

（4～7は、研究所調査研究等部会の項をご覧ください）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

右肩上がりだった特別展の観客数に、とつぜん急ブレーキがかかりました。そこへ年度末の大震災の追い討ちです。秋以降に持ち直すのか、予断を許しません。難しいですが、これまで以上に厳しい予算の執行で効率化に努めてください。

もっとも、縮み志向だけでは浮上できません。ここは安政大地震のときの江戸市民の故智にならって、「鯨絵」の緊急特別大陳列を開催、上野の丘から「世直し」の狼煙を上げ、元気と景気と観客数の回復をはかるのも、回りまわって効率化の目標達成に有効かもしれません。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

ひきつづき科学研究費等の獲得に努めてください。

IV その他人事計画等

① 東博が大震災当日、帰宅困難な観客のために直ちに緊急避難所を開設し、翌日の朝食を提供されたのは（マニュアルどおりとしても）、心やさしい対応で、感じ入りました。

② 任期切れか任期半ばか、担当者の退職によって科研費付きの調査研究が中断し、F評価となったのは、残念でした（東博・原三溪旧蔵資料の調査研究）。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

① 観客数の爆発する時代に

独法時代に入って、各館が話題性の高い共催展を連発された結果、しばしば展覧会場が都心の雑踏並みの観客で溢れています。定量的にはS評価ですが、環境的には過酷、C評価以下の状態です。主催館でも「これでいいわけがない」と危惧されている旨、総会でうかがいました。もちろん、誘導・警備に万全を期しておられましようが、大震災と原発事故いらい、不測の事態が懸念されてなりません。「これでいいわけがない」のなら、具体的な対策を講ずる時ではないでしょうか。

② 収蔵品の研究の発展のために

収蔵品の研究の深化について提言がありました。思い出されるのは、20余年前、東博の客員研究員・東野治之氏（当時大阪大学）が法隆寺宝物館の香木から中世ペルシア文字とソグド文字を発見し、シルクロード史研究に重大な貢献をされた、あの学史的イベントです。お蔵入り寸前だった香木が、いまや宝物館の名物として注目され、昨年の奈良博「大遣唐使展」でも主役を勤めました。現役学芸員と客員研究員の諸氏が脚下照顧、収蔵品のなかから隠れた「お宝」や素晴らしい価値を発見していただきたいものです。

③ 特別展「地震と日本人」の開催——博物館・研究所の共同事業として

「機構全体で取り組めるプロジェクトを」との提言も委員諸氏から出されました。上のⅡで「鯨絵」の緊急特別陳列を提案しましたが、復興計画に合わせて「地震と日本人」に関する総合的な特別展を、博物館・研究所のコラボレーションで実現できないでしょうか。

すでに歴史地震の考古遺跡が続々発見され、阪神大震災直後、報告書（埋蔵文化財研究会）にまとめられています。地震考古学の専著も少なくありません。脚光を浴びた貞観地震のみならず、白鳳南海地震の痕跡や墳丘・石室の崩落跡（応神天皇陵、西求女塚、黒塚）が警告を放っています。文献記録に至っては『六国史』『方丈記』をはじめ、民間の記録まで博搜した寺田寅彦企画『日本地震資料』など膨大なデータベース類があります。

日本人はこれらの歴史地震とどう向かい合い、復活してきたか。江戸時代の「鯨絵」や地震・噴火のかわら版、歌舞伎の「地震加藤」、戦前の教科書に載った小泉八雲原作「稲むらの火」、そして関東・阪神・東日本の三大震災が日本人の心性に及ぼした影響を含めて、立体的に構成する。始良火山・富士山・浅間山などの世界史的大噴火も、対象になるでしょう。

④ 収蔵品のレプリカの計画的作製・頒布を

各館のミュージアムショップでは、法隆寺宝物館の金銅仏など、それぞれ独自の精巧なレプリカ（とくに立体）が頒布されていますが、さらに計画的に品数を揃え、需要を掘り起こし、収益増に繋げられないでしょうか。

◎総会

外部評価委員名

小林 忠

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

各館とも限られた予算の中で、適切な購入をして館蔵品の質量ともの充実に努めていることを評価したい。とくに開館以来日が浅い九州国立博物館は31件もの文化財を新たに購入して館蔵品の補強を急いでいることが認められ、喜ばしい。

ただし、寄託品に関しては、良好な収蔵施設を備えて返却を求められる傾向が顕著になっているとのこと、伝統的に寄託に頼るところ大きい京都国立博物館と奈良国立博物館においては、今後の対処に努力されたい。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

博物館にとってその底力を試される平常展示に、「総合文化展」の名称を与えて来館者の関心を引き

つけようとする東京国立博物館の新たな取り組みを評価したい。

また、東京国立博物館、九州国立博物館2館の「誕生！中国文明」、京都国立博物館の「筆墨精神—中国書画の世界」、奈良国立博物館の「大遣唐使展」、九州国立博物館の「馬—アジアを駆けた二千年」展と、アジアの隣国との文化交流に視野を広げた特別展が目立って多かった。国を代表する国立博物館として、その積極的な姿勢を評価する

また、国立博物館が特別協力をした海外展、すなわち韓国国立中央博物館に於ける「高麗仏画大展」（東京国立博物館協力）やタイ王国バンコク国立博物館に於ける「日本とタイ—ふたつの国の巧と美」（九州国立博物館協力）など、地道な国際交流の実が上がっていることを高く評価する。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

各館ともに繁忙をきわめる日常活動の中、調査研究の成果を刊行物やシンポジウムなどで活発に公表していることに敬意を覚える。

また、海外研究者との交流も密に行っており、今後の発展に期待したい。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

国立博物館4館と文化庁の専門家を動員した共同の調査研究がなされていることを頼もしく思う。

また、国を代表するミュージアムとして、欧米のみならずアジアの諸国とも地道な交流を重ね、共同の調査研究とその成果を国際シンポジウムや特別展に実らせていることを、高く評価する。

科学研究費などの外部資金の導入に積極性を増してきたように思われ、この点でも評価したい。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

文化財の修復は、現在喫緊の課題といえよう。年々老化していく文化財を健全に保護するには、技術者の国家的な養成が急務と思われる。隣国の中国や韓国に先を越されつつある現状を憂慮している。関係各位の意識改革を強く望みたい。

6 情報発信機能の強化

各館ともデジタル・アーカイブの充実に意欲的に取り組んでいることは認められるが、欧米の代表的な美術館と競べて、ホームページや館蔵品画像のインターネットでの公開において、見劣りしていることは否めない。今後とも一層の工夫と努力を期待したい。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

格別の意見はない。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

意見なし。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

意見なし。

IV その他人事計画等

意見なし。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

予算や人員の漸減という過酷な条件の中で、国立博物館4館の運営努力はみごとに国民の期待に応えてきた。あるいは応えすぎてきたとあって、良いかもしれない。大規模動員した特別展にはそれなりの経費や館員の身体的、精神的な負担を余儀なくされている。それらへの配慮なしに、今後とも予算、人員の規模を縮小していかなければならないというのは、あまりに過酷な条件といわざるを得ない。関係方面の善処が強く望まれる。

◎総会

外部評価委員名

酒井 忠康

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
限られた予算での収蔵品の整備やデータベース化は適切に行われている。また寄贈・寄託もそれぞれの館が努力されていることは数字にも反映されている。
欲をいえば長期的見通しを立てて、収蔵品の体系化をはかるべき時期にきていると思われる。
- 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
東日本大震災後、文化財についての認識は大きく変わった。とくに保存に関して。また原発による諸外国の誤認があるので、それを払拭する意味でも積極的に海外展を打つ必要がある。
- 3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与
公私立博物館への収蔵品の貸与・援助・助言、あるいは研究成果の公開などに関して適切に行われている。しかし国内から国外へというかたちのセンターとしての役割をみたすためには、新しく国際部（4館をまとめて）を開設して恒常的に事業をすすめる必要がある。
- 4 文化財に関する調査及び研究の推進
「日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察」（京都国立博物館）のような意味内容の豊富な課題をもつ調査・研究が望ましい。日本だけのことではなく、諸外国との比較において検討することによって、異文化理解にもつながる。
- 5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進
すでに指摘したように（2で）、被害を受けた文化財修復（文化財レスキュー）の活動は、今後、その経験知が国際的に活用される財産となるだろう。
- 6 情報発信機能の強化
実物を見ることの大切さにつながるようなデジタル画像の利用と工夫があつてよい。
- 7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上
質的向上というのは、将来を担う人材の育成や地方で活躍をする専門家の支援にある。大学などとの密接な連携を望む。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

庶務的性格（領域）での目的は達成されている。しかし、現状では（正直にいった）優秀な研究者が育ちにくい環境になっていると思われる。創造的研究というのは、必ずしも業務の効率化とはむすびつかないからである。役割の性格を認識すべきでしょう。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

特に申し上げる具体的な提案はありません。

IV その他人事計画等

人材不足の現状打破としてアソシエイト・フェローなどの短期雇用を採用しているが、他機関と連携して仕組みの拡大をはかることを望む。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

概ね支障なく進行して当初の計画に見合った成果をあげている。しかし大規模事業（収入を上げるための特別展）は止むを得ないとしても、調査・研究・発表などの専門的領域が、それによって活動を縮小せざるを得ないのはよくない。すべて予算や人員不足に関連しているのであろうが、根本的な見直しの時期にきていると考えられる。

◎総会

外部評価委員名

佐藤 信

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

- 収蔵品の収集については、寄贈・寄託がさらに進展するよう発信・広報に努力しては如何か。
- 収蔵品の保存カルテ作成のスピードをさらに早め、早期の完了をめざすべきではないか。
- 文化財修理事業は、四博物館や二研究所の全体による協力体制の構築をめざしていただきたい。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

- 建物の建替・耐震工事によって博物館事業が停滞してはならず、国民へのサービス低下を補う展示充実その他の事業展開の工夫をお願いしたい。
- 特別展・平常展以外にもさまざまなスポット展示・シンポジウム・講座・列品解説などを展開する努力が為されていることは評価できる。
- 人気展示の時の混雑対策について、さらに工夫を図っていただきたい。
- 特別展の入場者の目標値の推測の精度をさらに上げる工夫を考えていただきたい。
- 個別でなく、他の複数の博物館で特別展などのテーマに統一性を持たせて、連携・協力を図ることを進めていただきたい。
- 学界の最先端の研究成果とリンクして文化財の意義を紹介・発信するタイプの展示をさらに追求していただきたい。学校教育などとの連携もさらに推進していただきたい。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

- ナショナルセンターとして、国宝・重文・史跡などの文化財情報や国内の諸博物館の展覧会情報などを、国内外に発信する機能をもっていただきたい。
- 調査研究成果を、研究者・専門家向けだけでなく、国民・市民向けに分かりやすい形でも発信願いたい。
- 研究紀要や報告書の内容をホームページで公開することを、さらに進めていただきたい。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

- 先端的・基礎的な文化財の調査・研究に、限られた人員。予算のもとで大きな成果を挙げていることは、評価できる。その成果を、専門家向けの報告書・紀要・論文のみでなく、国民向けに分かりやすい形で発信していただきたい。
- 基礎的で地道な史跡・歴史史料・美術工芸・無形文化財・保存科学などの文化財に関する調査研究についても、さらに継続して推進し、その成果を発信していただきたい。
- 調査・研究のために、引きつづき科学研究費などの競争的資金の獲得に向けて戦略的に取り組んでいただきたい。
- 個別の機関のみでなく、国立文化財機構としての四館・二所の学問的資源を全体として動員した調査・研究の展開や、他の機関等との共同の事業展開を図っていただきたい。
- 文化財の防災に関する研究をさらに積極的に進めるとともに、東日本大震災に対応した文化財の緊急的保存・調査事業に、国立文化財機構として主導的な活躍をお願いしたい。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

- 文化財の保存・修復事業を通じた国際協力では、国立文化財機構の文化財研究所ならではの高いレベル

<p>の協力事業が推進されており、評価できる。ひきつづき、多様な展開を期待したい。</p> <p>6 情報発信機能の強化</p> <p>○博物館のウェブサイトや文化財研究所のホームページのアクセス件数が膨大な数字になったことは、高く評価できる。引きつづき、情報発信サービスの向上に努めていただきたい。</p> <p>○4館2所のニュース・たより・パンフレット・年報・紀要・報告書などの冊子体の出版物を、インターネットで閲覧できるようにする事業をさらに進めてほしい。</p> <p>7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上</p> <p>○地方公共団体の文化財保護事業への協力や担当者研修などの面での協力は多様に展開されており、評価できる。</p> <p>○大学における高等教育との連携は、国立文化財機構の文化財に関する高い調査・研究能力を活かして、文化財研究の裾野や後継者育成を広げていく上で、さらに展開していただきたい。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○4館2所とも、限られた人員・予算の中で、学術的レベルの高い優れた展示・調査・研究・協力・発信の成果を挙げていることを評価したい。そうした費用対効果の面での「効率性」をどのようにめざし、評価するかが課題となる。</p> <p>○4館2所の研究・学芸系職員の協力体制をさらに強化して、調査・研究・学芸業務をさらに有機的に推進していただきたい。</p>
<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>○運営費交付金の減額がやむを得ない状況下で、寄付金・入場料収入の有効活用や、科学研究費など競争的外部資金の獲得、他機関との共同事業をさらに追求する必要がある。</p> <p>○既に進めてきた建物の耐震補強工事に続けて、機構全体の中長期の施設計画を、しっかりと見据えていただきたい。</p>
<p>IV その他人事計画等</p> <p>○「団塊の世代」の定年退職の後を受けて、今後の中・長期的な研究計画・組織計画に沿った人事計画をしっかりと構想していただきたい。</p> <p>○アシスタントフェロー・アソシエイトフェローなどで若手研究者を任期付きで活用することは、やむを得ないが、将来の文化財研究を支える若手研究者の「使い捨て」にならないよう、配慮が望まれる。</p>
<p>第2期中期計画期間全体についてのご意見</p> <p>○第二期中期計画期間においては、基礎的・先端的な文化財の調査・研究と国際協力などの多方面にわたり、期待される成果を十分に挙げてきたと評価できる。</p> <p>○第二期中期計画期間、人員・予算が削減される方向にありながら、限られた人員・予算の割に大変効率良く大きな実績を挙げていると思われる業務が多くあった。</p> <p>○研究成果の発信には十分な努力が為されているものの、せっかくの大きな実績が広く周知されていない面があり、研究者のみでなく国民全般に対して十分に発信するという面でさらに努力の余地もあるように思う。</p>

◎総会

外部評価委員名

園田直子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
収蔵品の収集および寄贈・寄託品の受け入れは、全体として順調に進んでいる。耐震対策の計画的実施

をはじめ、保存・活用のための環境整備、あるいは自然科学的調査を取り入れた計画的な修理、これら博物館の基礎的活動が継続的に成果を上げている点は、大いに評価できる。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

入館者数をおしはかることは困難であろうが、平成 22 年度は、当初の見込みと実際の結果に大きく隔たりのあるケースが散見される。とはいえ定量評価は、当初設定した目標値の設定いかんで評価が大きくかわるものであり、展示の質とは異なる評価となる。著名な作品を集め観覧者をひきつける展示がある一方で、調査研究の成果としての自主企画の展示活動も重要であるので、今後とも、質が高く、バランスのよい展示企画を期待している。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

調査研究成果の発信、海外研究者招聘、研修プログラムの実施、公私立博物館等への援助・助言は、例年どおり、バランスよく展開されている。シンポジウムや研修プログラムの実施にあたっては、各機関レベルでの実施だけでなく、共催や巡回により、予算や人員の効率的な運用をはかるのも一案だろう。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

6 情報発信機能の強化

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

(これらの項目については、研究所調査研究等部会の報告を参照されたい。)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の効率化では、光熱水すべてにおいて省エネルギーの努力がされており、評価できる。各種業務の民間委託や一般競争入札が推進されるなか、文化財と人に対するセキュリティを確保するとともに、業務の質を維持することも併せて求められており、今後も大変なご努力になると想像できる。情報の安全性向上はますます重要になるので、継続的な取り組みをお願いしたい。人件費抑制においては、5 年間で平成 17 年度に比して 9%以上の削減を達成しているが、業務が拡充されていく現状のなか、いかに職員の定年退職後の補充や、若手研究者の雇用を実現していくかについての中・長期的な視点での措置が必要となる。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

予算削減とともに、短期間で成果をあげることが社会的に求められがちであるが、長期的な見地にたって継続的に調査や基礎研究を行い、着実に実績を蓄積していくことは重要であり、日本における文化の存続自体にも関わる問題である。効率化や外部資金獲得の努力をあわせながら、それなりの研究環境および研究員の確保のための資金計画を忘れてはならないと考える。

IV その他人事計画等

非公務員化のメリットを活かして、特殊技術や技能をもつ人材を機構独自で採用可能とする規定を整備するとともに、アソシエイトフェローという新たな制度により、業務の専門性に対応していることは評価できる。アソシエイトフェローは、若手研究者が経験を積む機会であるとともに、その専門能力を生かすことができるという意味で、機関にも若手研究者にも有意義な制度と感じる。一方、団塊世代の定年後、いかに専門的知識や技術が伝承できるかが日本の社会全体でも深刻な問題になっている。その対策を見込んだうえでの人事計画をお願いしたい。

第 2 期中期計画期間全体についてのご意見

研究所調査研究等部門での評価書にも書いたが、第 2 期中期計画期間を通して、活発な研究活動が展開され、実績は全体として高く評価できる。その反面、事業の数が多く、また年度内での実績が求められがちにだけに、職員のかたがたの負担や仕事量は毎年増大していないかと懸念される。職員の定年退職後の補充、あるいは若手研究者の雇用に関しても、日本全体が経費節減の流れのなか、中・長期的な視点での

措置を考えていただきたい。

平成 24 年度より「博物館資料保存論」が学芸員課程で必須となり、人材育成の面でも文化財機構への期待は、ますます強くなると思われる。さらには、東日本大震災を受けて、文化財機構のナショナルセンターとしての役割がさらに重要視されるようになる。長期的視点での救済支援が問われてくることは間違いなく、そのための体制や対策の整備が急がれる。

なお、現在使用している業務実績書・自己点検評価調書のフォーマットでは、プロジェクトごとの成果は十分に把握できる一方、プロジェクト間の関係が把握しにくいという欠点がある。担当部課間にまたがった活動、ひいては文化財研究所と国立博物館との協力体制がより明らかになるようにすると、文化財機構全体としての活動が総合的に見えてくるようになり、対外的によりアピールするであろう。

◎総会

外部評価委員名

玉 蟲 敏 子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
 国立四館ともに、昨年度と同様に、資料の蒐集、寄託、修理、保存環境の整備について着実な成果をあげている。ただ、東京国立博物館の突出した規模に対して、他三館の地域的、ジャンルの特徴を前面に出した活動とは性格の相違が浮き彫りになってきており、機構として評価基準を考慮すべき時期にきているように思われる。
- 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
 平成 22 年度も昨年同様に、四館ともに、国立館ならではの充実した内容の大規模な展覧会が開催され、国民の期待に応えたと言える。入場者数では低評価であった展覧会も入場者アンケートでは、好評を博している場合もあり、数字にとらわれない質的価値への意欲を持ち続けることも重要だろう。平常展という名称は確かに新しい物好きな日本人の鑑賞行動に相応しくないかもしれない。総合文化展という新たな名のもとに、常にスタンダードな日本・東洋の美の歴史を国民に提示し、知識の共有ないしは教養の基盤整備につながるよう、期待したい。
- 3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与
 研究紀要の刊行、修理担当者の研修などそれぞれの活動について地道な成果を挙げており、順調と言える。今年度も大規模な国際シンポジウムが開催され、充実した海外研究者との交流があり、ナショナルセンターとしての役割を果たしている。中国、韓国など東アジア各国との交流が目覚ましかったことも特筆される成果といえる。
- 4 文化財に関する調査及び研究の推進
 昨年同様に、奈良、東京の二研究所、国立四博物館、それぞれに個別の研究テーマに即して、それぞれに館員の努力によって成果を挙げており、順調に活動している。
 高精細デジタル撮影など、新しい科学的な研究方法はかなり定着してきており、意欲的な成果が期待されるようになってきている。
 東京においてここ数年来掲げられている光琳屏風および他派における金箔の調査が、少しずつでも進展しているようであるが、数年を経ていることもあり、そろそろ成果が公表されていいのではなかろうか。
- 5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進
 昨年同様、奈良・東京ともに、従来からの事業の枠組みを守り、順調に推進されている。
- 6 情報発信機能の強化
 昨年同様に、四館ともに資料のデジタル化、ウェブを用いた情報発信能力の強化について飛躍的に発

展を遂げており、機能強化が十分に実現されている。ただし、数量上の成果に比して、たとえば供与されるデジタル画像の品質が、けっして優れたものと言えない場合もあり、品質のチェックがなおざりされているように危惧される。そうした視点にも留意されたい。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

国や地方行政組織にたいする協力・助言もまた、奈良・東京とも伝統的ともいえる事業の厚みがあり、昨年同様に安定した活動となっている。

昨年度の評価書に書いたことでもあるが、連携大学院なども次世代の教育として重要な事業であるが、それを受講した院生たちの進路についても追跡調査があってもよいのではないか。また連携する大学院が特定のものに限られているような印象があり、その範囲を公平に広げる機会もそろそろ模索されていないか。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務運営の効率化については、奈良、東京の二研究所、国立四博物館とも努力をはかっており、その上で数多くの魅力的な展示や研究活動が行われたことは驚異と言える。効率化を緊縮として捉えるのではなく、国民との知性や感性の共有をスムーズに行うための方法として理解していくことが必要だろう。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

独自企画による特別展の意欲が必ずしも収支に反映するとは限らないなかで、国民の支持を得て、観客数の大幅な増加につながることもある。すべての活動が組織や機構といったシステムではなく、生身の人間に拠っていることを充分理解し、企画を立てる際の館員の発想、開かれたスタンスを堅持できるよう、必要以上の緊縮は押さえ、予算の上手な調整を望む。

IV その他人事計画等

常勤職員数の抑制のために行われている退職後のスタッフの不補充と任期制研究員の採用は、やむをえない部分があるとはいえ、長い時間をかけて人材育成を行う研究機関にとっては、やはり中長期的にはマイナスであることを強く意識するべきである。任期終了後の再雇用の道を留保するなど、粘り強い対処が必要だろう。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

奈良・東京ともに第2期中期計画にかかげた内容を、特別な理由のないかぎり順調に遂行していることが確認できた。その項目を見ると、時宜を得た新しい計画もあれば、従来、行ってきた事業を引き継ぐものも多々あった。今後も、新旧のまざったこのような状態で事業が展開していくことと推察される。

ただし、そうした活動はえてして地道である。美的な事物を効果的に見せる展示に対する努力は処々で成果を上げているが、それだけではなく、研究の本来有する発見の喜びも前面に出して、国民に共有してもらおう場でもあってほしいと思う。知的好奇心と美的鑑賞の調和をはかる活動をのぞむところである。そうすることによって研究するということの意義もまた国民に共有され、その支持を得てゆくことにつながると思われる。

3月11日の大震災は、今後の活動に多くの変化をもたらすことと予測される。現に東京文化財研究所には文化財レスキュー隊の本部が置かれたとの報告がなされている。第二期中期計画をさらに継続・発展させて第三次計画において、新しい事業が従来の活動を圧迫せず、また館員の負担にならず遂行されるよう、工夫を望む。

震災の二次災害ともいえるべき原発事故によって、これまで積み重ねられてきた海外との交流が消極的になる可能性も危惧される。従来の活動の利点を失うことなく、新たな事業への取り組みが一層なされていくこともまた望むところである

◎総会

外部評価委員名

野 口 昇

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

平成22年度においても、4つの国立博物館は、自前の予算によって貴重な美術、考古・歴史資料などを購入したほか、寄贈や寄託により、全体として収蔵品の充実・整備を進められたことを評価したい。

また、収蔵品の管理・保存については、東博・東洋館の改修工事はおおむね順調に進捗し、各館において温湿度管理が徹底され、害虫からの被害防止などの措置が継続して取られてきた。保存カルテの作成や収蔵品の計画的修理やデジタル化も順調に進められた。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

国立の博物館、研究所による各種の展示、特に特別展は、ビデオによる分かりやすい説明、コンピューター・グラフィックの手法を用いた魅力的な展示、適切な音声ガイドなどが取り入れられており、全般的により魅力的で充実してきているように思われる。関係者の努力に敬意を表したい。また、特別展の多くはNHKの番組で放映され、国民の理解の増進におおいに寄与していることは喜ばしい。「仏教伝来の道—平山郁夫と文化財保護」は、特にメッセージ性に富んだ展示であったと思われる。

日本の歴史・伝統文化の理解促進のため、学校や大学とのさまざまな連携事業が展開されているが、これらの活動はもっと注目されてよいだろう。また、世界博物館の日（5月18日）に、上野の博物館などが一緒になって記念行事を実施していることも多としたい。

なお、さらに多くの日本人と来日外国人にも鑑賞してもらうため、夜間（午後8時ころまで）の開館を増やすことを検討していただけないだろうか。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

国立文化財機構の4博物館は、国でなければ運営できない文字通りナショナルセンターである。

博物館の調査研究の成果は、研究紀要や各種報告書の刊行、研究集会やシンポジウムの開催などを通じて広く公開され、博物館関係者、専門家や研究者をはじめ一般の利用に供されている。国内の博物館関係者や修理技術関係者の研修事業もナショナルセンターならではの事業であろう。

なお、3月11日の東日本大震災は、被災地の博物館や文化財にも大きな被害を及ぼしたと報ぜられている。今後、文化庁や関係方面からの要請を受けて、国立の博物館と文化財研究所は、被災した文化財の修復と保存に重要な役割を果たしていくものと期待される。この面でも、ナショナルセンターとしての機能が十分発揮されることを期待する。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

研究所部会の私のコメントを参照してください。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

研究所部会の私のコメントを参照してください。

6 情報発信機能の強化

研究所部会の私のコメントを参照してください。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

研究所部会の私のコメントを参照してください。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

過去の年度から継続して、省エネルギー、リサイクルなどの措置と努力がなされている。施設の有効利用による財源確保の努力も成果をあげているように思われる。

寄付金の受領や科学研究費の獲得も目標値を上回っていることは評価に値する。
業務については民間委託や一般競争入札も適切行われていると思われる。

なお、東日本大震災により本年夏場の電力供給が懸念されているが、特に東京国立博物館および東京文化財研究所においてはこの点の備えが十分になされ適切に対処されることを期待する。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

人件費については、引き続き削減努力が推進され、平成 22 年度においても、目標値を大幅に上回る実績をあげたことは特筆に値する。これは常勤職員の数や極力抑え、非常勤職員やアソシエイト・フェローの活用によるところがおおきいと思われる。

収支面についてみると、入場料収入は、前年度に比し平成 22 年度は少し落ち込んでいるが、全体として自己収入は目標値を上回ったことも評価出来よう。

IV その他人事計画等

団塊世代の職員が多く定年を迎える状況に鑑み、多くの評価委員が指摘されているように、今後、中・長期的視点での職員採用と人事政策の適切な運用が重要な課題となろう。

第 2 期中期計画期間全体についてのご意見

平成 18 年度から 22 年度までの第 2 期中期計画期間については、国立文化財機構の活動は全体として適切にかつ立派に実施されてきたものと考えます。

5 月 25 日に開催された評価委員会総会の席上、「第 2 期中期計画期間における実績」と題する資料が配布された。この資料には、5 カ年間にわたる各項目の実績が表やグラフで簡潔・明瞭に提示されており、全体像を把握する上で大いに役立った。関係者のご努力に敬意を表したい。

なお、研究所部会の評価で書かせていただいた私の拙い意見と同趣旨のことを再度述べさせていただきたい。去る 3 月 11 日の東日本大震災は、いろいろな意味で世界から大きな注目を集めた。その一つが、被災した人々が困難な状況の中で公德心と礼節をもって行動したことが世界から称賛されたことだが、これは日本人の精神文化の現われであると言えるのではなかろうか。日本人の文化や伝統をまもり、文化的アイデンティティを高めていく上でも、博物館などの果たす役割は極めて大きいと再認識をした次第である。また、実に多くの国々から応援のメッセージと支援金が寄せられたが、これも、戦後の日本が経済復興を成し遂げた後、官民あげて多方面にわたる国際協力を続けてきたことが評価された一面を示すものと言えよう。文化財を守る国際協力もその一端を担っていると言える。

国内外の文化財をまもる活動をとおして、日本のソフトパワーがさらに高められることを期待したい。

◎総会

外部評価委員名

藤田 治彦

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館ともに、適時の適切な収集が行われ、寄贈品や寄託品の受入れとその積極的な活用が図られている。また、収蔵品の保存技術の向上に努め、貴重な文化財の次代への継承が考えられている。保存・活用のための環境整備が、地道ではあるが、順調・着実に進められている。収蔵品の修理等に関するデータベース化が推進されている。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

魅力的な特別展が各館で企画・開催されている。展覧会ごとの目標入場者数を設定するなどの工夫が行われている。他方、入館者が多ければ観覧には困難さも伴うので、適切な目標入場者数の設定が重要である。

平常展の充実も図られているようである。いくつかの館では、平常展の名称をより魅力的なものに変えることによって、入館者増につなげており、その努力は評価されるべきであろう。ただし、新しい名称も、展示の充実が伴わなければ、その名称の定着とともに、入館者数はもとのレベルに戻ることも予想される。

世界の代表的な博物館では、平常展示が最大の魅力になっている。ルーヴルでも、大英博物館でも、そこに行けば必ず見ることでできるものを目当てに多くの人々が繰り返し、世界各地から訪れる。それに対して、日本のミュージアムはかなり異なり、平常展を訪れる人は少なく、各館は特別展で入館者を集めているというのが現状である。しかし、平常展は各館のまさに中核であり、日本人来館者の困難な傾向といったことで片づけるだけでは済まされない。

日本の美術品や文化財の物的特徴もあり、西洋の絵画や彫刻のように常に展示されているという状況が難しい場合もあるだろうが、その場合には、日本ならではの設定の、ただし、展示も含め、従来とは異なった平常展のありかたがあるだろう。平常展や館蔵品のプラスのイメージをつくりだすことも必要である。特別展の過度なメディア露出がもしあるとするならば、そういった要素とのバランスも常に考えた、平常展（名称は異なるかもしれない）と館蔵品を重視した運営が期待される。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

博物館のナショナルセンターとして、博物館活動全体の活性化に大きく寄与している。地方公共団体や、大学、研究機関との交流を進めている。海外の優れた研究者を招聘し、国際的な交流を推進している。公立および私立の博物館・美術館に対する援助や助言の活動を積極的に行っている。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

各館で重要な調査研究が行われ、文化財に関する新たな調査手法の研究・開発が推進されている。文化財の保存や修復に関する支援の拠点として、先端的な調査研究が推進されている。収蔵品に関する調査研究が各館で順調に展開している。

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

保存・修復に関する国際的な研究会やワークショップに積極的に参加している。とりわけアジアにおける国際協力に力を入れている。諸外国における文化財の保存や修復に関する技術的な助言は、世界的な専門的視点からも、文化交流という観点からも重要であり、国立文化財機構は大きな役割を担っている。

6 情報発信機能の強化

ネットワークのセキュリティの充実が図られており、その強化については今後とも力を入れる必要がある。文化財関係データベースの研究が盛んに進められている。それに関連する国際会議等には積極的に参加し、また、中心的に運営に当たるべきであろう。文化財情報や研究成果の公表が各館で進められている。収蔵品のデジタル化には予算的な裏付けが必要である。

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

地方公共団体や各地の大学、研究機関との連携協力体制が築かれつつある。地方公共団体の関連担当者を対象とした研修等が実施され、文化財保護の質的向上に貢献している。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

業務の効率化が進められている。省エネルギーやリサイクルが各施設で進められている。また、施設有効利用も各国立博物館、両文化財研究所で進められている。国立博物館、文化財研究所としての本来の機能が十分果たせるような、適切な目標の設定が重要である。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

自己収入の増加に関しては最大限の努力が行われている。

IV その他人事計画等

各博物館と東京文化財研究所ならびに奈良文化財研究所は、積極的に人事交流を進めている。アソシエ

イトフェローという新たな制度をつくり、業務の専門性にも対応している。職員を外部の研修に派遣するなどして、その資質の向上が積極的に図られている。職員が外部の情報を得ることは、国内、国外ともに重要であり、今後とも力を入れるべきであろう。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

第2期中期計画は、全体として順調に進められた。最終段階で東日本大震災を経験したが、わが国における関連活動の一大拠点として、期待される活動を推進している。引き続き、その役割を十分担うことが期待される。

◎総会

外部評価委員名

藤好 優 臣

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承
- 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
- 3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与
- 4 文化財に関する調査及び研究の推進
- 5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進
- 6 情報発信機能の強化
- 7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

当年度は69百万円の損失となりましたが、一時的に発生した環境対策引当金の繰入224百万円を除外した経常的利益は155百万円ですから、全般的な経営努力については評価できます。

しかしながら、独立行政法人として存在するのに重要な自己収入、特に入場料収入がこの5年間で最も少ない892百万円しか得られなかったのは大いに問題です。

悪い企画展は論外ですが、良い企画でも多くの入場者を動員できる企画展をぜひ多くやっていただきたい。このことは、入場料収入を増加させるだけでなく、ナショナルミュージアムとしての存在価値を更に高めることに繋がると思います。

次に、人件費については、毎年度目標値以上に減少しているのは評価できますし、今後も継続して削減努力を行う必要がありますが、一方において国立博物館にふさわしい規模や質的レベルを維持することも大事ですから、自己収入の増加に応じた人件費の増加は認める等の仕組み作りも必要と考えます。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算と決算とを対比した決算書が、委員会開催時までには作成されていませんが、暫定版で良いので、作成してもらいたい。
2. 予算が前年度の決算とかなり乖離して設定されているケースが見られますので、第三期には留意してもらいたい。

IV その他人事計画等

第2期中期計画期間全体についてのご意見

毎年度 運営費交付金が減少しているにもかかわらず1,093百万円もの利益剰余金を発生させ、一部を国庫に返納する程の成果を上げたことは、独立行政法人設立の趣旨にも合致し、その経営努力を大いに評価します。

◎総会

外部評価委員名

森 弘 子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

購入については、各館の特性に留意しつつバランスの取れた購入がなされている。

寄託・寄贈がコンスタントにあるのも、各館の日頃の文化財保存・修復・活用に対する取り組みへの信頼の表れと思われる。奈良に於いては、これまで寄託されていた周辺寺社が、宝物館・収蔵庫を建設されるため寄託品を引き上げられた由であり、B評価とされているが、全体としては喜ぶべき事であり、今後ともそれら寺社と連携を取りながら、より良い保存と活用が図られるよう、時としては指導・助言などにもつとめられたい。

東博の空気汚染物質に対する新しい濃度指針の提示や文化財運送中における振動評価にはじめてコンピュータシミュレーションを導入されたことなど、新しい方法への挑戦もあり、今後さらに、こうした研究がすすみ、法人全体で共有できることを期待したい。その一方基本的なことではあるが、人が心がけて文化財の毀損を防ぐことが肝要である。

京博の展示ケース内への害虫の侵入は昨年度も気になるところであったが、ケースの改善・IPMの導入など検討されていないのであろうか。如何に例年にない高温多湿であったとはいえ、どのような状況も常日頃想定しておくべきではなかろうか。大地震や停電なども例年あることではないが、被害に遭ってしまったからでは取り返しがつかない。

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

「平常展」については、九博では当初から「文化交流展示」ということで公衆にも浸透していた。この度、東博では「総合文化展」、奈良博では「なら仏像館」と改称され、イメージチェンジをはかれるようだが、名称ばかりでなく展示内容、広報の在り方等にもさらに工夫してほしい。

平常館再建中の京博が地方で展覧会をされることは、日頃、質の高い、また日本を代表するような文化財に触れる機会が少ない地方にとっては有り難いことである。ことに小中高生にとって、若い時期に教科書に載っているような文化財を目の当たりにすることは感激であり、その子の将来や日本の文化にとっても有意義なことと思われる。開催地の学校等への積極的な働きかけに努力してほしい。また、他館においてもこのような企画がなされることを期待したい。平城遷都1300年という千載一遇のチャンスに、奈良博では博物館内外で歴史・文化財に対する人々の理解をたかめることに著しい成果を上げられた。他機関や、地域の要望や活動と密接に連携しながら事業を展開することは、大きな成果を生むことにつながるということが証明された。日頃の地道な地域との連携活動が実を結んだのであろう。

特別展では、「誕生！中国文明」展が東博においても九博においても入場者数が少なかった。九博で観覧したが、これ程素晴らしい一級品が来ているのに、本当に勿体ないことと思われた。展示も工夫されて興味が持たれ、研究員の努力がより多くの一般の人に伝わらないのも残念であった。入場者が少ない理由はいろいろあるであろうが、まずポスターが何を意味しているのか全くわからなかったし、イメージが暗かった。展示品の価値の一般への広報もインパクトのあるものではなかった。タイアップするマスコミや宣伝企画会社がいいつも同じというわけにはいかないだろうが、得意分野の業者を選定するなどの方法はないものか。なによりも館員のセンスを磨くことが大切ではあるが。

東博、奈良博でクレジットカードが利用できるようになったことは、「今頃？」という感もあるが、評

価したい。東博ではスマートフォンを利用したナビの実証実験も行われており、世の流れに即応したサービスの導入がさらにすすむことに期待したい。

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与
研究成果の国内外への広報は、あらゆる媒体を駆使して活発に行われている。

海外の研究者との相互交流も、各館ともに目標値を大幅に上回るほど活発であり喜ばしいが、旅費予算や日常業務との兼ね合いもある。年間スケジュールは目標値を定める頃にはあらかじめ決まっていると思われるのに、実績と目標値にこのように差が生じるのは何故であろうか。如何に外部資金の導入に努力されたとはいえ、目標値が低すぎるのではなかろうか。

保存や修理技術の研修プログラムは、前年に比して充実してきた。ことに九博の地元大学の文化財保存技術専攻学生に対する研修は新しい試みであり、若い技術者の育成の必要性からも大いに評価される場所である。一度に多人数はできないであろうが、地道に積み重ねて、一人でも多くのプロの技術者の誕生に寄与されたい。

公私立博物館への指導助言や貸与が S・A 評価であるのは、それだけ、公私立博物館も活性化しているということであり喜ばしい。今後とも文化の裾野を広げられることに努められたい。

4 文化財に関する調査及び研究の推進

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

6 情報発信機能の強化

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

展示会の鑑賞ばかりでなく、博物館の施設（庭園を含めて）の利用が、国民の間に浸透し有効利用が一段と進んだ。ただ休日は使用する団体等が多く、混雑するほどであるのに比し、平日の利用が極端に少ないように思われる。平日の利用についても工夫が必要であろう。

一般競争入札は、経費節減の上からも、癒着等防止の上からも必要なことであろう。ただし、専門的業務に於いては、その専門性、継続性の必要から必ずしも価格競争による入札はなじまないものがあり、かえって業務効率を下げる原因にもなりかねない。入札導入に当たっては担当職員の意見を聞いたり、厳しい条件をつけたり、あるいはプロポーザルなどの方法が望ましいと思われる。

業務委託は、可能な限り行われていると思われる。しかし、事故や来館者に対する対応の悪さ等が発生した場合、館の評価やイメージを損なうものであり、「委託業者の責任」では済まされない。業者選定に当たっては、信頼する業者であるか十分な検討が必要であるし、既に行われていると思うが、教育も必要である。

III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

毎年毎年、前年度比で支出を削減していくことは大変難しいことと思われるが、省エネ・リサイクルなど目標値を達成されていることには敬意を表したい。

平成 22 年度は、展示会等自己収入が大幅に増加したことは喜ばしいが、毎年それが確保できるわけではない。昨年度をベースにして交付金が減らされることのないようお願いしたい。

人件費の削減は 22 年度約 9% の削減で、目標値に対して S 評価であるが、これは果たして良いことなのかどうか。年々繁多、増大する職務に対し、欠員補充も不十分で、給与も見直しでは、職員の健康問題、モチベーションの低下も懸念され、かえって業務効率の低下につながるだろうかと危惧される。

IV その他人事計画等

アソシエイト・フェローは昨年度の委員会でも多くの委員が様々な意見を述べられたところであるが、若い彼等の研究の着眼点や、研究に対する真摯な取り組みには目を見張るものがある。有期雇用ということで、その後の人生に対する危機感や、将来への布石としたいとの想いが表れているものであろうか。彼

等の研究成果は機構の質向上にとっても有効であるし、人件費を節約しながら正規職員と同様の業務をこなしていただけるということで、メリットは大である。彼等の努力が「捨て石」とならないように切に望みたい。

第2期中期計画期間全体についてのご意見

第2期中期計画は着実に達成されたと思う。自己点検評価書の作成には多大なエネルギーを要していると思われるが、これによって進捗状況の把握や反省が毎年なされてきたことが、達成への基礎作業になったと考えられる。また評価委員の意見を反映させて改善すべきは改善されてきたこともよかったと思う。予算や人員の削減が毎年進行する中、本来の研究、文化財の収集・保管ということはしっかりと行いつつも、職員の意識改革により「開かれた博物館、開かれた文化財研究所」を目指された方向性は間違いはなかった。

機構内部に於いては、人事交流や共同研究、先端機器・技術の共有、情報の共有。

同業種の公私立博物館や地方自治体の専門職に対しては研修の場の提供、指導・助言、文化財の貸与等の機会の増大。

海外に対しては研究、展覧会を始め研究者のみならず民間レベルに於けるまでの交流

公衆に対しては、わかりやすい展示、快適な鑑賞環境の整備、ボランティアの積極的な活用・協働システムの構築、学校への働きかけ、講演会等様々なイベントの提供

等々、5年前には想像もできなかったほどに、国民に理解され、親しみを持たれる機構に変貌した。

こうして得られた人的交流や様々なコト・モノの共有が、苦しい中にも大きな成果を上げ得る力になったのだと思われる。

今期に於いては、数多くの研究成果をあげられたが、やや細切れの感もある。次期は今期の成果を踏まえつつ、法人全体として取り組む、大きなプロジェクトに期待したい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会 博物館調査研究等部会

- 部会長 小 林 忠 (学習院大学文学部教授)
- 酒 井 忠 康 (世田谷美術館 館長)
- 藤 田 治 彦 (大阪大学大学院教授)
- 森 弘 子 (福岡県文化財保護審議会専門委員)

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

小林 忠

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

国立博物館に対する国民の期待は広範多岐の方向性に広がっており、それらの欲求に応える業務が繁多にわたりすぎているという印象が強い。4館各館が、地域の特性も活かしながらそうした期待に応えている日常の努力は、まことに敬服に値するが、一方で、長期的な展望のもとに国立文化財機構総体が関わる求心的な事業を推進すべきかとも考える。

また、一部の有能な館員に負担が集中しすぎる傾向が懸念され、それらの館員への報償的な処置、たとえば大学に於けるサバティカルのような一定期間の休暇の提供など、思い切った仕組みを新しく考えるべきかとも思考する。

2 自己点検評価に関する事項

各館の自己点検評価には、依然としてやや過褒気味なところがあるが、マイナス面への反省も少なからず認められるようになった。それらの誠実な自己評価の多くは、平常の館務に追われて研究成果の公表が遅れていることへの自戒という点に表れている。特定の課題を掲げた調査研究とその成果の公表が、単年度内で完結する必要はなく、次年度、あるいはさらに熟した近い将来での公表も十分に価値あること、いうまでもない。ただし、日常業務のほかに調査研究にも専心できる余裕が得られるよう、適切な配慮を館員に与えてほしいものと切望される。

3 調査研究に関する事項

東京国立博物館の「特別調査 工芸」(4511-4)のように、国立博物館4館と文化庁の専門家を動員した共同の調査研究がなされていることを頼もしく思う。

また、奈良国立博物館の「我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究」(4513-4)や、九州国立博物館の「日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究」(4514-1)のように、国を代表するミュージアムとして、欧米のみならずアジアの諸国とも地道な交流を重ね、共同の調査研究とその成果を国際シンポジウムや特別展に実らせていることを、高く評価する。

科学研究費などの外部資金の導入に積極性を増してきたように思われ、この点でも評価したい。

4 その他

特定の宗派や大寺院など特定機関からの集約的な借用による安易な展観の企画が目立っているようで不満を感じる。日常の共同研究の成果による骨太の企画を期待する。たとえば京都国立博物館の「日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的な考察」(4512-3)など、壮大な規模と有意義なテーマの研究が、それにふさわしい内容の大展観として結実することを心から期待する。

II 第2期中期計画期間(平成18~22年度)についてのご意見

予算や人員の漸減という過酷な条件の中で、国立博物館4館の運営努力はみごとに国民の期待に応えてきた。あるいは応えすぎてきたとあって、良いかもしれない。大規模動員した特別展にはそれなりの経費や館員の身体的、精神的な負担を余儀なくされている。それらへの配慮なしに今後とも縮小再生産していかなければならないというのは、あまりに過酷な条件といわざるを得ない。善処が強く望まれる。

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

酒井 忠康

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

各館ともに果たすべき任務を遂行する努力と、工夫を凝らした試みを感じられる。調査・研究の領域では一定の成果を上げ、展示・鑑賞の領域では新しく開発された機材の利用を含めて、さまざまな工夫があり、博物館がより広く多くの来訪者に満足してもらえる方向に進んでいるようすを垣間見た。

財政、人材、環境の整備など多くの不満をかかえたなかで（現状を分析すれば）、活動そのものは支障なくつづけられていておおむね評価できる。

2 自己点検評価に関する事項

これまでよりも評価の公平性がはかられているように思いました。

3 調査研究に関する事項

とくに問題はないが、あるとすれば科学研究費助成金にもっぱら依存している所為かもしれないが、それぞれ研究の成果は上がっていても大局的に見ると、その成果の果実がいかにも専門的・末端的で小さい。調査・研究に関しては国際的な話題となるような大きなプロジェクトを時には組む必要があるのではないだろうか。

4 その他

東京国立博物館での視覚障がい者への対応、京都国立博物館での「日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察」、奈良国立博物館での「なら仏像館」の利用、九州国立博物館での「IPMシステム構築」や「きゅうーはく絵本」など、創意工夫の跡がありありと覗うことのできる活動であると思った。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

全体的に支障なく進行していると思います。計画は結果いかんに関係しますが、結果の辻褃合わせで終わらせない工夫が必要です。もう少し大規模プロジェクトがあって然るべきだと思います。

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

藤田 治彦

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

各国立博物館とも、それぞれの特徴を生かして、重要な調査を行い、有意義な研究、収集・保管・公衆への観覧を行っている。各館同士の交流、各国の博物館や文化財関連組織との国際的交流も進めている。この度の東日本大震災と、それに伴う原子力発電所の事故によって、そのような交流が阻害されないよう、一層積極的に、国立博物館の総合的な能力が発揮されることを期待する。

2 自己点検評価に関する事項

定性的評価、定量的評価ともに、評価基準を定めて、適切な自己点検評価が行われている。自己点検評価は、いうまでもなく、評価それ自体以上に、自己点検評価をすることを通じての向上が重要である。自

己点検評価報告書作成のために博物館本来の仕事に支障をきたすといった本末転倒が起きないようにということも含め、評価項目や評価方法の適正化には、一層の工夫が期待される。

3 調査研究に関する事項

(1) 有形文化財に係る調査研究

長期的業務、短期的業務ともに、その業務期間に応じて、その発展性や効率性を考えて遂行されている。業務報告書によって長短さまざまであるので、記述のありかたについてある程度の指針は必要であろう。

(2) 公衆への観覧を図るための研究

何を「公衆への観覧を図るための研究」とみなすかの判断は館によって異なっており、適正な評価のためにも国立文化財機構としての判断を示す必要があるだろう。おそらく、東京国立博物館は展覧会が非常に多いので個別の展覧会の開催に向けた調査研究等は含まず、その他の館は相対的に展覧会が少ないので、個別の特別展関連の調査研究や展示に関連した業務も「公衆への観覧を図るための研究」とみなす傾向が強いのだろうと想像する。事情や相違はわかるが、国立文化財機構全体としての合意が必要だろう。

4 その他

本自己点検評価報告書のおもな部分が作成されたのは東日本大震災以前であったかもしれないし、報告書の内容の大部分はそれ以前に行われた調査や研究に関するものなので当然ではあるが、震災関連の論及や言及が意外に少ないと感じた。今回の震災を経験して、国立文化財機構が果たす役割は一層大きい。

東京国立博物館の充実はもちろん重要であるが、一層の充実が、設備、人員、予算の各側面で、京都、奈良、九州の各館に必要であることは、首都機能分散化同様に必要である。各館がそれぞれの地域の歴史や文化財をおもに分担するというあり方は自然であり継続されるべきだが、それと同時に、4館ともに日本全体を代表する国立博物館であり、特定の博物館が思いがけない規模の被害を被っても、それを他館が、コレクションその他の点でもカバーできるような国立博物館全体の態勢が可能な限り取られることを期待する。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

第2期中期計画の目標は概ね達成されたと思われるが、予算不足、人員不足等で、各館とも苦しい運営のなかでの目標達成だったと推測される。次の中期計画には、日本の文化財を守るための国立文化財機構としての積極的提案が盛り込まれることを期待する。

◎博物館調査研究等部会

外部評価委員名

森 弘子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

平成22年度も、各館共に、限られた予算、限られた人員の中で、様々な工夫を凝らしながら最大限の努力をされていると感じられる。

2 自己点検評価に関する事項

自己点検評価が導入されてから数年経過し、ようやく職員もこうしたことに馴れてきたのであろう。当初、A評価ばかりであることが問題となっていたが、22年度はS～C評価まで段階的に行われており、備考欄・総合的評価・中期計画の実施状況の確認欄の記入も充実している。

業務多端のなか、評価調書を作成することは大変なことと思われるが、此の事によって、日常業務の惰性を防止し、調査研究の問題点の洗い出しが行われるなどして、業務のグレードアップに大きな成果をあげてきたと考えられる。今後ともこうした取り組みは継続されるべきであろう。

3 調査研究に関する事項

ともすれば展覧会の開催準備に追われがちなか中、日常的な地道な調査研究が全館規模の取り組みで行われていることは大切なことであり、その努力に敬意を表したい。それとともに、先端的な科学技術を駆使した先駆的な研究によって、これまで知り得なかった成果が上げられていることは、国立の文化財機構ならばこそであり、こうした成果が広く末端の博物館に至るまで享受されることを期待したい。

国際交流は、従来も研究者間の研究交流、展覧会の開催などという形では行われていたが、九州国立博物館のタイ国バンコク国立博物館との交流は、双方の館で同じ展覧会を開催するにとどまらず、市民のタイ国訪問・交流、伝統工芸、伝統芸能の比較・交流まで行われるという画期的なものであった。JICA 草の根技術協力事業「文化財の保存と観光資源としての利活用」の一環ということであるが、このように、他機構・機関との協力による新しい方向性の模索も、今後さらに進められることを期待したい。

4 その他

法人内部における、この度の大地震による被害は今のところ無いというご報告であるが、今後「停電」などの事態が発生した時、収蔵庫等の対応は大丈夫なのであるか。博物館は、通常の建造物より耐震基準は高く設定された建物であると説明されたが、各収蔵品についての展示・収蔵方法に関するさらなる注意・点検、研究をお願いしたい。また被災された地域の文化財に対して法人としても積極的に、修理・保管などの対策に手をさしのべて頂きたいと思う。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

第2期中期計画期間に於いては、博物館の活性化において大いに成果が上げられた。各館共に、年度計画を立てて行われてきた研究は着実な成果を上げてきている。

デジタル化が急速に進んだ社会に於いて、博物館のデジタル化に向けての作業は、膨大な作業量と思われるが、それも各分野に於いて、着実に進められてきた。また先端的な機器の利用も各館共同での研究等を通じて、法人全体として関わるできるようになった。

全体として計画期間当初より法人内部、外部にかかわらず人的交流が盛んになり、調査研究の実がより有効にあげられてきたと感じられる。また研究に於ける外部資金の導入も積極的に行われるようになった。ことに目を見張るのは、公衆へのサービスの向上であり、IPM 活動など公衆と協働での館の業務運営の構築がなされたことである。この点については各館の事情も異なり温度差があると感じられるが、今後、他館の事例で参考になる所は採り入れ、それぞれの館にあった方法で、さらに「公衆に開かれた博物館」をめざしてほしい。

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会 研究所調査研究等部会

- 部会長 佐藤 信（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 稲田 孝司（岡山大学名誉教授）
- 岡本 健一（毎日新聞社客員編集委員）
- 園田 直子（国立民族学博物館文化資源研究センター教授）
- 玉蟲 敏子（武蔵野美術大学造形学部教授）
- 野口 昇（日本ユネスコ協会連盟理事長）

独立行政法人国立文化財機構外部評価委員評価書

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

佐藤 信

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

○基礎的・先端的な文化財の調査・研究と国際協力などの多方面にわたり、期待される成果を十分に挙げていると評価できる。中期計画の到達状況もきわめて順調といえよう。研究成果の発信には十分な努力が為されているものの、せっかくの大きな実績が広く周知されていない面があり、研究者のみでなく国民全般に対して十分に発信するという面でさらに努力の余地もあるように思う。

○「年度計画」が、研究所については各所ごとの記載が見えにくくなっているのを、明示してほしい。

○いわゆる「団塊の世代」の所員が多く退職を迎える時期に対応して、将来にわたって長期的に適切な所内の人事構成を維持していく方向性をしっかり堅持していただきたい。

2 自己点検評価に関する事項

○限られた人員・予算の割に大きな実績を挙げていると思われる業務が多くあったが、人員・予算面での「効率」について、評価の対象として比較する方法はないものか、お考えいただきたい。

○科学研究費などの獲得件数・金額なども実績として評価対象に加えてよいのではないか。

○自己評価では、できるだけ定量評価も詳しく記載していただきたい。

3 調査研究に関する事項

○基礎的・先端的な文化財の調査・研究について、多方面にわたって十分に成果を挙げていると評価できる。地味ながら必要不可欠な基礎的研究の分野にも、十分な人的・財政的な配慮をするべきと考える。

○東京・奈良の文化財研究所の協力事業やその体制も段々スムーズに展開してきたように思う。同じ国立文化財機構の中の機関として、所員・館員どうしの私的な交流のみでなく、研究所と博物館とが協力して調査研究を行うタイプの事業はできないか。

○関連する学会への様々な形の協力も、実績として評価してよいのではないか。

4 国際協力の推進に関する事項

○東京・奈良の文化財研究所とも、文化財保存のための調査・研究や保存修復・人材育成・技術移転などに関する国際協力や国際研究集会の開催では、多分野にわたり、日本ならではの質の高い実績を挙げており、非常に高く評価できる。各国・各組織との協力体制を、個々の所員の尽力に負うのみでなく、研究所としての組織的な事業としていただきたい。

○国立文化財研究所において、世界文化遺産に関する調査・研究を推進することはできないか。

5 調査研究成果の発信に関する事項

○研究所の報告書・研究論集などの出版物が多様かつ大量に刊行され、成果の発信となっていることは大いに評価できる。こうした刊行物が、入手しにくい外部の研究者や一般にも販売されるようにはできないか。インターネットによる、論文・データなどのPDF公開をさらに展開していただきたい。

○調査研究の成果を、研究者向け報告・論文のみでなく、一般国民に対しても分かりやすい形で出版するなど、発信していただきたい。子供向けの研究所紹介のパンフレット作成などは、有益な事業であった。さらに、研究所の展示スペースの活用のほか、外部の各地の博物館等での展示とか、大学の「オープンキャンパス」に似た公開事業などはできないか。

○ホームページ（インターネット）による調査・研究成果やデータベースなどの発信・公開が多くの人々からアクセスされていることは評価できる。さらに魅力的な情報発信を展開していただきたい。

○両研究所において、国民・市民への公開サービスを担当するシステムを拡充していただきたい。

○国民・市民向けに両研究所の多様な調査・研究成果を発信するシンポジウムをさらに展開していただきたい。
○同じ国立文化財機構である研究所と博物館とが、調査研究成果の発信事業を協力して行うことはできないか。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

○国・地方公共団体・博物館・美術館等に対する協力・助言では、委託されたものなど多分野で高レベルの大きな実績を挙げていることは、評価できる。
○国立文化財研究所で、文化財研究における高いレベルを活かした高等教育への協力をさらに進めていただきたい。また、これに加えて初等・中等教育の学校教育との連携をも、進められないものか。

7 その他

○両研究所において、文化財の防災に関する研究をさらに積極的に進めていただき、その成果を東日本大震災の復旧・復興の際に発信・提供していただきたい。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

○第二期中期計画期間においては、基礎的・先端的な文化財の調査・研究と国際協力などの多方面にわたり、期待される成果を十分に挙げてきたと評価できる。
○第二期中期計画期間、人員・予算が削減される方向にありながら、限られた人員・予算の割に大変効率良く大きな実績を挙げていると思われる業務が多くあった。
○研究成果の発信には十分な努力が為されているものの、せっかくの大きな実績が広く周知されていない面があり、研究者のみでなく国民全般に対して十分に発信するという面でさらに努力の余地もあるように思う。

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

稲田 孝司

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

調査研究、国際協力の推進、研究成果の発信等のいずれにおいても計画は達成され、多くの成果刊行物で示されるように、その事業内容は精力的で充実したものであった。

2 自己点検評価に関する事項

各プロジェクトに対する定性的・定量的・総合的な自己評価は、おおむね適正と思われる。

3 調査研究に関する事項

(1) 基礎資料の収集は研究所の過去から将来にわたる継続的かつ根幹的な事業であり、この面で着実な成果が蓄積された。具体的には「民俗技術に関する調査・資料収集」（研究所プロジェクト No. 2、以下番号のみ記す）、「無形文化財の保存・活用に関する調査研究」（8）等であるが、その他『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』（3）は労作であり、『平安時代庭園の研究』（23）は日本文化の特色をよくとらえた研究成果の刊行であった。「古都所在寺社の歴史資料等に関する調査研究」（6）における『明治時代平城宮跡保存運動史料集』の刊行は文化財保護のうえで意義が大きい。また、平城宮・京および飛鳥・藤原宮・京の発掘調査（9・10・17・18等）でも継続した成果が蓄積されているが、とりわけ春日東塔院にかかわる発掘調査（15）は奈良国立博物館との共同調査であり、従来の研究経過をふまえ、その成果が遺跡保護にも生かされることが期待されよう。

(2) 文化財の理化学分析や保存対策等に関する手法の研究については、多彩な文化財を対象とし、また数多くの実践例を通して原理的・応用的研究が進められた。特に「高精細デジタル画像の応用に関する

研究」(28)では大徳寺五百羅漢図銘文の可視画像化により同図研究に大きく貢献し、「文化財の生物劣化対策の研究」(34)においては日光二社一寺の歴史建造物約70棟を対象とした大規模な調査により新たな木材害虫シバンムシ類の実状を明らかにし、あわせてそれへの対策を検討したこと等が注目される。「近代の文化遺産の保存修復に関する研究」(42)にかかわる『コンクリート建造物の保存と修復』の刊行は、近代日本の産業・歴史をささえたコンクリート建造物の危機的な現状を明らかにし、指定文化財としての保護の促進に貢献するはずである。

(3) その他、「遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究」(25)にかかわる研究集会「地域における遺跡の総合的マネジメント」の開催および『遺跡内外の環境と景観～遺跡整備と地域づくり～』の刊行は、町づくりのなかで文化財保護を進めようとする近年の新しい動向に寄与するものであり、また、データベースの構築・更新や定期刊行物の刊行等、地道な作業にも努力が払われた。

4 国際協力の推進に関する事項

国際協力は両研究所の事業のなかで年々比重が大きくなりつつある分野だが、『漢長安城桂宮』(22)、『西トッップ遺跡調査報告書』(49)、『バーミヤン仏教石窟の建築構造およびその意匠と技法』(52)等、海外諸国との協力で積み重ねられてきた調査成果が報告書として刊行されたことは、学問上、はなはだ意義が大きい。『東アジアの文化遺産—文化遺産保護国際協力活動を通じて我々は何を発見し共有しようか—』(47)および『アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査・研究』(48)は、国際協力の下で文化財保護を推進するための社会的、理化学的問題を幅広く論じた意欲的研究の成果であった。ブータンやタジキスタン(52)等、新たな国際協力の推進にも力が注がれ、文化財関係法令和訳の事業(61)に当該国の法令が取り上げられたことも適切な配慮であった。

5 調査研究成果の発信に関する事項

本年度における研究成果の発信については、両研究所とも計画を着実に進めたが、とりわけ奈良において顕著な成果があった。奈良では地元団体によって平城遷都1300年祭が企画され、これにあわせて研究所は公開講演会を旺盛に実施し、聴講者数を倍増したほか東京でも二度の開催を試みた(71)。飛鳥資料館では春期特別展「キトラ古墳壁画四神」をはじめとする企画により、目標の二倍以上にあたる13万人余の入場者があった(76)。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

高松塚古墳・キトラ古墳壁画の保存修復、平城宮跡・飛鳥藤原宮跡の保存活用等、文化庁の行う事業において順調な成果を得たほか、地方公共団体が実施する多面的な保護・整備・活用事業に専門的な立場から適切に協力・助言をおこなった。岡山県千足古墳の直弧文を描いた石障の保護にあたっては、保存修復科学センター・埋蔵文化財センターの複数部門が連携して協力にあたるなど、地元との信頼関係を深めつつある。

7 その他

とくになし。

II 第2期中期計画期間(平成18～22年度)についてのご意見

中期計画「1. 文化財に関する調査及び研究の推進」は、大別すれば(1)文化財の基礎的・体系的研究すなわち文化財の資料収集とその歴史的考察を中心とする事業と、(2)(3)の文化財の分析・保存・修復を目的とした理化学的研究にかかわる事業とにより実施されたといえる。そしてこの5年間、両者の事業に含まれる多数のプロジェクトが、定められた年次計画のもと、個々の目標を十分に達成したことは明らかであるが、それに加え、両者に含まれる個別プロジェクトの研究が互いに相乗効果を発揮し、東京・奈良両文化財研究所における文化財専門研究機関としての総合力の形成に大きく寄与した点が重要である。それは代表的な事例として高松塚古墳の場合をあげれば十分納得されるはずで、本中期計画期間中に壁画保護のための発掘調査・石室解体・壁画修復といった困難な作業が進められ、この文化庁事業の推進に両文化財研究所の総合力が大きく貢献したことはマスコミをはじめ、ひろく世論・国民の認めるところである。

中期計画「2. 国際協力の推進」、同「4. 地方公共団体への協力等」についても、上記研究所の総合力が大

きな意味をもつ。とりわけカンボジア等での実績が示すように、発展途上国への文化財協力は調査・保護・修復から人材育成にいたるまでの多面的な協力関係として発展する可能性があり、文化財研究所に対する期待は今後ますます大きくなるであろう。

もとより国内で華やかに報道され、あるいは海外の専門家筋で知られる実績ばかりが研究所を代表する事業ではない。むしろ世間の脚光を浴びにくい地道な資料収集やデータの更新、理化学的な基礎研究等が将来における研究所の力量の基礎をなす。それだけにこうした分野については中期計画「3. 調査研究成果の積極的な発信による社会への還元」が重要な意味をもつが、本中期計画期間中、両研究所は膨大な量の研究成果を印刷刊行し、あるいは電子情報として公開し、また黒田記念館・飛鳥資料館の企画展等として一般への普及に努めた。

研究所の自己評価・外部評価については、年次ごと、プロジェクト単位の評価が基本となっており、上に記した研究所全体の総合的な力はなかなか自己評価しにくく、また客観的にも評価されにくい。むしろそれは、研究所の運営方針、マネージメントにかかわる面が大きいかもしれない。両研究所は第2期中期計画期間中に国立文化財機構の一部となったが、博物館との協力をふまえ、中期目標・中期計画の区切りの時期においては目標・計画自体のたて方やプロジェクトの編成、事業の年次配列等について工夫を重ね、より規模が大きくより質の高い総合力の形成に努められるよう期待したい。

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

岡本 健一

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

22年度は第2期中間計画締め括りの年にふさわしく、各分野で多種多彩の成果がまとめられました。なかでも、奈文研では「平城遷都1300年祭」にあわせて、創設いらいの考古・美術・文献の調査・研究の成果をもとに『図説平城京事典』が編まれました。東文研でも四半世紀ぶりに、二代の担当者のリレーによって、紙媒体のデータベース『日本絵画史年記資料集成 十五世紀』が完成されました。ともに、文化財研究所ならではの見事な達成で、社会・学術に裨益するところ、必ずや大でしょう。

後者は専門家向きの地の塩のような労作ですが、あとがきで編者は、絵画に限っても「今後ぜひ考究すべき材料が、ほぼ手つかずのまま放置されている」と、重大な総括をしています。美術史家・文献史家には必読・傾聴すべき証言ではないでしょうか。門外漢の私も一読して、大槻文彦の『言海』跋文に似た感銘を受けました。難題ですが、16世紀以降についても、ぜひ事業を継承・発展していただきたいものです。

2 自己点検評価に関する事項

自己点検評価書は、総じて濃密かつ目配りのきいた内容に仕上がっています。ただ、21年度につづいて評価は抑制的で、Sの数はごく僅か、ほとんどがAという成績です。とうぜんSに値する前項の2点も、A止まり（『平城京事典』は評価外）。かねて指摘されているとおり、同じAでも濃淡・格差があるはずで、分光器にかけて差異を判別しなければ、評価にならないのではないのでしょうか。（次ページに愚案を記しました）

3 調査研究に関する事項

質的にも量的にも見事な研究調査の収穫です。古代の門にはじめて本格的に取り組んだ『官衙と門』、平安時代の庭園を集成した『古代庭園研究Ⅱ』、明代羅漢図の銘文を光学的に解読した『大徳寺五百羅漢図報告書』など、いずれも新生面を開く労作です。

金看板の年輪年代学研究では、新たに梅を年代測定の対象樹種に加え、若い世代が美術作品の年代推定に努めている由、その成果が期待されます。

4 国際協力の推進に関する事項

アジア諸国との共同調査研究は、奈文研の『漢長安城桂宮』『日韓文化財論集Ⅱ』、東文研の『西トップ

遺跡調査報告書』などに結実しました。桂宮の遺構（とくに雨落溝の玉石敷）は飛鳥の浄御原宮跡を彷彿させて有益です。震災後、日本で開かれる国際会議・国際競技等の中止が相次ぐおりから、文化財の国際協力事業に累が及ばぬよう願います。

5 調査研究成果の発信に関する事項

① 歴大なプロジェクトが順調に達成され、着実に発信されました。とくに「文化財の防災計画に関する調査研究」報告書の刊行は、今次の東日本大震災と重なり、タイムリーな企画・発信となりました。報告の内容がじっさいに役立つことを期待します。「東大寺法華堂の乾漆金剛力士像は低重心で、直下型地震でも転倒しにくい」という測定結果が、昨夏、学会報告されたのも、時宜を得ています。

② 地味な木簡に光をあてた記念特別展「天平びとの声をきく」と「木簡黎明」が、それぞれ平城宮跡資料館と飛鳥資料館で開催されたのも、特筆されます。

③ 発表のタイミングを誤ったために、次の現地説明会で訂正した事案がありました。そのせいか、「正確性」を期するあまり、他のプロジェクトでも「羹に懲りて膾を吹く」式の過剰反応が見受けられました。いつも「石橋を叩いて引返す（発表しない）」慎重主義に陥っては、大胆な仮説が産まれないのでは、と危惧します。咎められるのは、誤りを隠すこと。発展性・実証性のある面白い企画と仮説で社会・学界を沸かせてください。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

国、地方公共団体等の文化財保護事業に対して、その都度適切に助言・協力されています。

古代官衙・集落研究集会は、全国の自治体職員との討論・交流を通じて、結果的に職員の資質の向上にも寄与しているとのこと。直接の助言・研修とは別に、研究集会などのもたらす波及効果の側面にも注目したいと思います。

7 その他――自己点検評価書の記述・表現について（感想）

① 同一プロジェクト（見開きページ）のなかで同文・同句の繰り返しが目立ちました。copy & paste の多用のせいでしょうか。簡潔な表現が望まれます。

② そのなかで、「遺物の出土量は調査者の意志で左右できるものではないが」などと、実感のこもったユニークな警句に出会うと、笑いを誘われ、いそいそと読み継ぐことができます。苦心のほどもうかがえて、敬意を評したくなります（薬師寺旧境内の発掘調査）。ただし、数ページ後にまた同一句が出てきて、ガックリ。「お主もか?!」の気分です。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

★評価基準の改訂を――

現在の評価基準は、定性的な適時・独創・発展・効率・継続・正確などの項目と、定量的な論文・発表・研究会などの件数で、主として（独創性を除けば）担当者グループの勤勉・努力度を測るモノサシになっています。粒ぞろいの担当者が真面目に、かつ手早く取り組めば、おのずとA評価に均一化されます。

しかし、それでいいのか？ なにか腑に落ちないところが残る。さればこそ、毎年、繰り返して議論されたのでした。

「ヒトを中心とした評価の均一化は、もともと予見しえた当然の結果だった」と判れば、基準を変えて、モノ（文化財）そのものの視点を加えれば、どうでしょうか。

考古・美術・建築・民俗・芸能など各分野の文化財がもつ本来の魅力・面白さ・感動力・意外性――ひっくり返して文化財の「価値」を、発見・復元・付与することが、文化財にたずさわる者の重要な使命だとすれば、その達成度の評価は、不可欠と思われまふ。言葉は熟しません、仮に「価値性」「感動性」と呼んでおきます。

高松塚壁画のような超弩級の発見があれば、文句なしに、「感動性／価値性」はもちろん、総合評価も超Sです。肉眼では見えない細部を高精細カメラで写しだし、新しい価値が発見できれば、これまた、Sです。時には担当者の創意工夫や研鑽努力じたいが感動を呼んで、Sと評価されることもあるでしょう。そして、期待される標準的な仕事の達成は、Aです。このように、「感動性／価値性」の視点は、評価の均一化を破る分光器になりうると愚考します。

ちなみに、メディアの世界では、文化財のニュース報道にあたって専門知識はとうぜん重要ですが、な

により「そのニュースが面白いか？」という視点が重んじられます。新聞で申せば、読者に感動・感銘・意外感・好奇心を喚起できるか、という視点です。ご一考願えれば、さいわいです。

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

園田 直子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

各担当部課はそれぞれ多くの事業を展開し、いずれにおいても十分な成果をあげている。報告書にとどまらず、論文や学会発表の数が多いことは特筆に値する。プロジェクト形式では、年度末の事業においても、年度内に実績をあげることが求められがちである。職員の方々の仕事量が増大していないか、懸念される場所である。

2 自己点検評価に関する事項

定性的評価や定量的評価においては、それぞれの事業の到達度の差異が分かりやすくなっている一方、総合的な評価はほぼ一律な評価となっている。定性的評価や定量的評価で、「S」があったものも、「B」があったものも、最終的な総合的な評価でいずれも「A」となるのは悩ましい。

当初計画を大幅に上回る成果があれば「S」評価、目標に達せなければ「B」評価にするなど、ある程度統一した見解があってもよいのではないだろうか。

3 調査研究に関する事項

調査研究は、無形文化遺産や近代遺産を含めた幅広い分野を対象としており、いずれにおいても意欲的に取り組んでいる。発表論文や報告集などの実績値は高く、全体的に活発な研究活動が行われていることは、大いに評価できる。文化財の防災計画に関する調査研究は、今、まさに求められているものであり、ナショナルセンターとしての今後の役割に注目したい。

文化財に関する調査研究は、長年の基礎研究をもとにしたデータの積み上げや技術改良が、大きな成果に結びつく。今後とも、先端的な研究に意欲的に取り組みつつ、基礎的な調査研究を継続的に緻密に積み上げていける研究環境を維持していただきたい。

4 国際協力の推進に関する事項

文化財の保存・修復に関する国際協力は、対象国の治安や社会情勢と密接に関連してくるため、連携や調整で困難な点も多くあろうが、アジアを中心に数多く実施されている。継続的に開催されている「紙の保存と修復」国際研修、在外日本古美術品保存修復協力事業、国際協力機構やユネスコアジア文化センターへの研修協力を通じて、国際的な人材育成に貢献している。一連の国際協力推進の活動は、日本の国際貢献の大きな一助になるとともに、日本に対する理解を諸外国で高める一翼を担っている。

国際関係では、相手国との関係や受託研究との兼ね合いもあり難しいであろうが、より戦略的な展開も考えられるように思う。一例をあげれば、「文化財保護関連法令シリーズ」は他に例がない、独創的な事業と高く評価しているが、対象国の選択については計画性が明確でない。

5 調査研究成果の発信に関する事項

研究論文集、報告書、年報、図録等の刊行をはじめ、研究集会、講演会、現地説明会、展示公開が活発に行われ、専門家だけでなく、一般の人びとへの情報発信を続けている。

各種のデータベース作成、資料デジタル化が積極的に進められているが、今後はこれまでに集積した記録、情報、研究成果をいかに維持管理し、活用していくかが問われる。直近の問題は、データを逐次追加し、継続的に内容の充実をはかる体制の整備である。中・長期的視点では、デジタルマイグレーションの問題がある。研究所（あるいは文化財機構）としては、どのような方針のもとに進めていくのか、全体的なビジョンの策定が急がれる。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

これまでと同様、地方公共団体等が実施する事業への援助・助言は、文化財、建造物・遺跡等の有形文化遺産のみならず、無形文化遺産も対象としており、各分野でバランスよく展開されている。博物館・美術館等の保存担当学芸員研修や、埋蔵文化財担当者研修などを通じて、国内で各種文化財に関わる人びとの知識や技術の総合的なレベルアップに寄与している。さらには連携大学院教育で、次世代の人材育成に貢献している。

7 その他

平成24年度より「博物館資料保存論」が学芸員課程で必須となり、人材育成の面でも研究所への期待は、今後、ますます強くなると思われる。その一方で（社会全体の問題であるが）、団塊世代の停年後、いかに専門的知識・技術が伝承できるかが問われてくる。すでに実施あるいは計画している対策があれば、教えていただきたい。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

第2期中期計画期間を通して、活発な研究活動が展開され、実績は全体として高く評価できる。その反面、事業の数が多く、また年度内での実績が求められがちに、職員のかたがたの負担や仕事量は毎年増大しているのではないだろうか。職員の停年退職後の補充、あるいは若手研究者の雇用に関しても、日本全体が経費節減の流れのなか、中・長期的な視点での措置をとることができているのか懸念されるところである。

現在使用している業務実績書・自己点検評価調書のフォーマットでは、プロジェクトごとの成果は十分に把握できる一方、プロジェクト間の関係が把握しにくいという欠点がある。担当部課間にまたがった活動、東京と奈良の文化研究所が協力した活動、ひいては文化財研究所と国立博物館との協力体制が明らかになるようにすると、研究所はもとより、文化財機構全体としての活動がより総合的に見えてくるようになり、対外的によりアピールするであろう。

評価においては、その該当年度の業績が対象となる。特許取得した非破壊年輪年代測定法のプロジェクトを「S」（平成20年度）と判断したのは適切と考えるが、このような業績は、基礎データを継続的に蓄積し、レファレンスを作成するという地道な調査研究が結実したものである。現在「A」評価の基礎研究のなかにも今後、大きく発展しうる可能性を秘めたプロジェクトがあると推測でき、期待している。当該年度という短い単位で結果（業績）を出し評価することも重要だが、より長期的な視点で、継続的な基礎研究を評価し、支援することも必要であろう。

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

玉 蟲 敏 子

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成22年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

- ・前年度と同様に、奈良、東京ともに順調に事業を継続・進展させていることが確認できた。
- ・とりわけ、前年度、一般人向けに訴求力のある報告が少ないと指摘した奈良については、平城遷都1300年祭の後押しもあって、多くの一般向け情報提供があったことが印象に残った。
- ・東京は奈良のような話題性があまりなく、活動の手堅さとともに地味さも感じた。

2 自己点検評価に関する事項

- ・奈良、東京ともに自己評価、プレゼンテーションの方法について手際のよい処理がなされていた。
- ・設定した目標への達成度によりA評価が多かったが、事業を手堅く遂行するだけでなく、より新鮮味のある活動や目標の設定も必要ではないかと思われた。

3 調査研究に関する事項

- ・奈良、東京ともにそれぞれのテーマによって目覚ましい進展があることが確認できた。たとえば、東京の『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』『大徳寺五百羅漢図報告書』などの刊行が相次ぎ、今後の研究の基礎資料の整備が一段と前進したと言えるだろう。とくに、後者は高精細デジタル画像撮影の効果を最大に生かして、裸眼では見えない新しい文字情報を発見したことが目覚ましい成果といえる。
- ・奈良についても多くの成果が上がっていることが理解できたが、たとえば埋蔵文化財センターの三次元レーザースキャナーなど新しい方法と機器の導入について、今後の新知見の期待が膨らむものであった。

4 国際協力の推進に関する事項

- ・奈良、東京ともに継続事業が順調に発展していることが確認できた。
- ・東京の伝統ともいえる在外日本美術保存修復事業は、今年度も世界に散らばる多くの重要な美術工芸品を手掛け、順調に進められていることが分かった。
- ・今年度も東アジア、東南アジア、西アジアなどへの協力が継続され、人的に交流も順調に進んでいることが分かった。

5 調査研究成果の発信に関する事項

- ・東京のウェブを用いた情報発信はお家芸ともいえるものだが、今年度も順調に進展し、アクセス件数も増加していることが分かり、喜ばしい成果と言えるものであった。
- ・奈良の文化遺産部は、平安時代の庭園研究の学際的な進展が目覚ましく、それが、S評価という論文発表件数の充実につながったようである。そうした努力が平泉文化の世界遺産登録への後押しとなったと信じたい。
- ・奈良については、平城遷都 1300 年祭というイベントと大極殿正殿とその周辺の復元・整備という業務が実を結ぶことができ、国民ならず海外に向けても大きな発信があったことが目を惹いた。今後も継続して国民の注目をつないでいく努力を期待したい。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

- ・前年度と同様に、国や地方行政組織に対する協力・助言も、奈良・東京ともに順調に進んでいることが確認できた。そうした継続性を梃子として、今後明らかになっていけよう大震災後の文化財の被害について、より実効性のある協力・助言がなされるように期待したい。

7 その他

- ・東京は、世代交代や組織の編成替えなどがあり、拡大する事業に見合う人的手当もこれから必要となっていくように感じられた。継続事業の遂行はむろんのこと、活発で、より新鮮味のある活動につながっていくよう、組織の充実がさらにもとめられていくのではないかな。

II 第2期中期計画期間（平成18～22年度）についてのご意見

- ・奈良・東京ともに第2期中期計画にかかげた内容を、特別な理由のないかぎり順調に遂行していることが確認できた。その項目を見ると、時宜を得た新しい計画もあれば、従来、行ってきた事業を引き継ぐものも多々あった。今後も、新旧のまざったこのような状態で事業が展開していくことと推察される。
- ・しかしながら、3月11日の大震災は、奈良や東京などの文化財に関する研究機関の活動にも多くの変化をもたらすことと予測される。現に東京には文化財レスキュー隊の本部が置かれたとの報告がなされており、今後、新しく加わった事業の担当配置も大きな問題となっていくだろう。
- ・また、震災の二次災害ともいべき原発事故によって、これまで積み重ねられてきた海外との交流が消極的になる可能性も危惧される。従来、活動の利点を失うことなく、新たな事業への取り組みが一層なされていくことを望むところである。

◎研究所調査研究等部会

外部評価委員名

野 口 昇

※事項ごとに評価コメントを記入

I 平成 22 年度自己点検に関する評価

1 総合的な事項

平成 22 年度は、第 2 期中期計画の最終年度に当たる節目の年であったが、東京および奈良の両研究所においては、有形・無形の多様な文化財に関し、幅広い調査研究、その成果の公開と発信、人材育成のための研修、地方公共団体等への指導・助言、さらには文化財の保存・修復に関する国際協力・国際貢献の諸活動が着実かつ効果的に実施されたことが、逐次送付いただいた刊行物をはじめ、出席する機会を得た研究会などからも確認させていただいた。これらはいずれも国の政策の一環として進められているものであり、また、国の文化財行政を支えるものである。

日本の歴史や文化が改めて注目されている折、両研究所や 4 つの国立博物館の諸活動は、グローバル化が進む世界の中で、文化の多様性を守り、日本人としてのアイデンティティを高め保持していくためにも極めて重要な意義を持つものであることを、再認識した次第である。

なお、3 月 11 日の東日本大震災により、多くの文化財が被災したと伝えられているが、今後、国立文化財機構が、その専門的知識・経験を生かして、被災文化財の保全・修復に大きな役割を果たすものと期待される。

2 自己点検評価に関する事項

計画の達成度、得られた成果、成果の公表と外部への普及、アンケート調査に示された満足度などに鑑み、各事業項目に関する自己点検は適切になされていると考える。

3 調査研究に関する事項

東京および奈良の両研究所においては、引き続き多方面にわたる調査研究が実施されてきた。

以下は、いくつかの例示である。平城地区や飛鳥・藤原地区の発掘調査をはじめ、出土遺物・遺構などに関する調査研究が実施され、重要な知見が得られ、我が国の古代国家の成立と発展に関する理解が進んでいると思われる。高松塚古墳とキトラ古墳の壁画の劣化の原因の解明と防止対策についても、損傷図面の作成やデジタル化、漆喰の取り外し（キトラ古墳）など、高度な作業が進められてきた。文化財の非破壊調査法（蛍光 X 線分析、反射分光分析）の研究がさらに推進された。また、貴重な絵巻について高細密デジタル画像の応用に関する調査研究と展示なども実施されたが、今後の積極的な展開が期待される分野だと思われる。文化的景観に関する研究も継続され研究集会の開催や報告書が作成され、四万十川流域に関するケース・スタディの現地調査が実施された。「生きたものとしての文化的景観」を考える上で貴重な示唆を与えるものとなる。

無形文化遺産についても、音声・画像・映像資料のデジタル化が推進されるとともに、戦前に開発・実用化されたフィルム音帯に関する共同研究など興味深い事業も実施された。「無形文化遺産研究報告」第 5 号も刊行された。日光の社寺の虫害除去などに見られるように、生物劣化対策の研究も継続実施され、貴重な成果が得られた。

さらに、アジアにおける古代都城遺跡に関する日本・中国・韓国との共同研究が実施されたことも意義深いと考える。

4 国際協力の推進に関する事項

平成 22 年度においても、西アジア 5 カ国を対象とする国際ワークショップの開催、タイおよびカンボジアの文化遺跡に使用されている煉瓦や土などの素材の劣化と保存に関する調査研究などが継続実施されたほか、敦煌壁画の保護に関する共同研究が中国・敦煌研究院との協力の下に進められた。壁画素材劣化のメカニズムの解明のための現地調査、研究会、人材養成などが実施されたが、科研費が利用されたことも多としたい。世界各国の文化財保護に関する法令の収集と和訳およびデータベース化も進められた。文化財の保存・修復に関する国際研究集会は、22 年度においては、災害や紛争からの復興に焦点を当てて実施された。復興という側面を文化遺産の切り口から取り上げたこと自体が新鮮であったとの評価を得たと報告されているが、今回の日本での大震災で被害を受けた文化財の保存・修復を考える際にも、本研究が有意義であったものと思われる。カンボジアのアンコール遺跡群については、現地 APSARA 機構との協力の下に、西トップ寺院の調査研究が継続実施されてきている。また、ユネスコアジア文化センターと協力してアジア各国の専門家のための集団研修や個人研修も継続して実施された。

アフガニスタンとイラクの文化遺産の保護に関する問題は引き続き国際的な関心事であると思われるが、22年度においてもアフガニスタンへのミッションの派遣、国際会議への出席、調査資料集の出版などが実施された。イラクについては、専門家の招へいと研修などが行われた。いずれも日本のユネスコへの信託基金を活用した有意義な国際貢献であると考えられる。あわせてトルコ、タジキスタンなどの文化遺産の調査研究も実施された。なお、文化財に関する国際資料室の整備のため、関係の資料・書籍の収集とデータベース化が進められたが、今後さらに充実されることを期待する。

5 調査研究成果の発信に関する事項

国の内外における文化財の保存・修復に関する貴重な調査研究の結果は、いずれも報告書の形で出版されたり、研究集会などでその成果が発表されたり、さらにはデータベース化されるなど広く関係者に公開され利用に供されてきている。また、国民的関心の高い高松塚古墳やキトラ古墳の壁画については、文化庁と協力して保存作業状況の一般公開やレプリカの展示などが実施されてきた。奈良文化財研究所の飛鳥資料館なども高松塚壁画館などと可能な連携を強めさらに国民に親しまれる施設として発展することを期待したい。

広報定期刊行物「年報」、「概要」、「ニュース」なども継続刊行され、「美術年鑑」、「美術研究」なども計画どおり順調に刊行されてきた。「オープンレクチャー」も継続されたが、学術的講演として価値の高い事業だと思われる。なお平城遷都 1300 年にあわせ平城宮跡資料館がリニューアルオープンし、特別展が開催され多数の入館者があったと報告されていることも多としたい。

研究所のホームページもデジタル・アーカイブとしての機能を充実してきているようである。

6 国、地方公共団体等に対する協力・助言等に関する事項

平成 22 年度においても、地方公共団体などの要請に応じ、さまざまな事業を通じて、必要な協力や指導・助言が行われてきた。事例としては、平城京城発掘調査に関する助言、藤原宮跡や飛鳥・藤原地域における発掘調査への助言などをはじめ、全国各地の文化遺産の保存・修復について指導や助言が行われてきた。

有形の文化遺産だけでなく、無形文化財・無形民俗文化財の調査や保存等についても地方公共団体や関係団体に対して指導、助言および協力が行われた。また、全国の博物館・美術館の保存担当学芸員のための研修講座も実施され、高い評価を得た。

7 その他

前述のように国や地方公共団体・民間団体などからの要請を受け、あるいは委託を受けて、各種の事業が実施されてきたことは、国の研究機関としての活動の広がりを示すものであり、高く評価できると思われる。また、国の困難な財政状況を考えると、今後、外部からの委託事業の重要性はさらに高まると思われる。

また、民間の財団なども取り込んだ「文化遺産国際協力コンソーシアム」の役割は日本全体の国際協力を進める観点から重要であり、東京文化財研究所が引き続きその事務局機能を果たしていることを評価したい。同コンソーシアムは、22年度においても、研究会や講演会を実施したが、いずれも時宜を得た極めて有意義なものであったと考える。特に、大震災の起こった 3 月 11 日の講演会では、ヨーロッパの文化遺産保護の NGO (ヨーロッパ・ノストラ) 副会長のジョン・セル氏が興味深い講演をされたが、大地震の後も冷静に講演を続けられたのが印象的であった。

なお、このたびの大震災に際し、被災にあった人びとが礼節を持って行動をしたことが世界から称賛されたが、これも日本人の精神文化の現われであったと言えるのではないか。故平山郁夫先生は常々「文化財を守ることは、人の心を守ることだ。」とおっしゃっておられた。この言葉が思い出される。また、アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア、など貧しい国々からも応援のメッセージとともに支援が寄せられていると報じられている。これも、戦後の日本が経済復興を成し遂げた後、官民挙げて多方面にわたる国際協力を続けてきたことが評価されたものと言えるのではなかろうか。文化財を守る国際協力もその一端を担っていると言えよう。

文化財を守る活動をとおして、日本のソフトパワーがさらに高められることを期待したい。

II 第 2 期中期計画期間 (平成 18~22 年度) についてのご意見

既に述べたように、各種の事業は順調に実施されていると考えられ、5 年間にわたる中期計画も予定通り達成されてきたと思われる。